

令和7年度(2025年度)
一般社団法人 栃木県作業療法士会
定期総会議案書

期日:令和7年6月29日(日)10時30分~12時

会場:道の駅うつのみやろまんちっく村

ヴィラ・デ・アグリ 第1研修室(栃木県宇都宮市新里町丙254)

総会次第

1. 開会のあいさつ
2. 議長団選出
3. 会長挨拶
4. 定足数報告
5. 書記・議事録署名人任命
6. 報告事項
 - 1) 令和6年度事業報告
 - 2) 栃木県作業療法士会組織改編について
 - 3) 栃木県作業療法士会各種規程の見直しについて
 - 4) 新生涯学習制度について
7. 決議事項
 - 第1号議案 定款変更の承認を求める件
 - 第2号議案 役員選任の件
 - 第3号議案 理事会による役員候補者推薦の承認を求める件
 - 第4号議案 令和7年度・8年度顧問の承認を求める件
 - 第5号議案 令和6年度収支決算報告の承認および監査報告の件
 - 第6号議案 令和7年度事業計画および予算案の承認を求める件
8. 議長団解任
9. 閉会のあいさつ
10. その他、報告事項

令和7年5月吉日

一般社団法人 栃木県作業療法士会

会 員 各 位

一般社団法人 栃木県作業療法士会

会 長 仲田 和恵

事務局長 坂田 尚昭

一般社団法人 栃木県作業療法士会 令和7年度定期総会のご案内について

謹啓 時下、益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、栃木県作業療法士会の活動および運営につきましては格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、一般社団法人栃木県作業療法士会の定期総会の時期が近づいてまいりました。昨年度と同様、今年度の定期総会も会場(ろまんちっく村 ヴィラ・デ・アグリ)での集合形式にて開催させていただきます。ご多用の事と存じますが、各施設1名以上の出席をお願い申し上げます。

つきましては、総会開催に向けて「定期総会議案書」をお送りいたします。士会員の皆さまには、議案書をご確認いただき、以下のご対応をお願いいたします。

総会に出席する会員⇒必ず「総会参加申込書」に施設名、会員番号、氏名を記入の上、提出してください。

なお、「議決権行使書」で意思表示をしていただき、提出してください。

総会に欠席する会員⇒必ず「議決権行使書」か「委任状」のどちらか一つを提出してください。

【議決権行使書】を選択した場合

議案に対する賛・否どちらか一つに○印を付けてください。賛否が明示されていない場合は、議決権は総会議長に白紙委任されます。

【委任状】を選択した場合

被委任者は必ず総会に出席する会員をご指定ください。

「総会参加申込書」、「議決権行使書」もしくは「委任状」は、提出期限の**6月18日まで**に同封の返信用封筒にて事務局へご提出いただくようお願い申し上げます。

すべての議案は、提出された議決権行使書・委任状に基づき、過半数の議決により決とします。なお、ご質問やご意見は総会時にお受けしたいと思います。

以上、会員の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

謹白

※ 定期総会にご出席いただけます場合は、お手数ではありますが県士会ホームページから議案書をダウンロードされ、総会当日に議案書をご持参くださいますようお願いいたします。

目次

報告事項

- 1) 令和 6 年度事業報告……………P 3
- 2) 栃木県作業療法士会組織改編について
- 3) 栃木県作業療法士会各種規程の見直しについて
- 4) 新生涯学習制度について

決議事項

- 第 1 号議案 定款変更の承認を求める件…………… P13
- 第 2 号議案 役員選任の件…………… P14
- 第 3 号議案 理事会による役員候補者推薦の承認を求める件…………… P15
- 第 4 号議案 令和 7 年度・8 年度顧問の承認を求める件…………… P15
- 第 5 号議案 令和 6 年度収支決算報告の承認および監査報告の件…………… P16
- 第 6 号議案 令和 7 年度事業計画および予算案の承認を求める件……………P23

資料

- ・令和 6 年度 後援・協賛等一覧……………P33
- ・令和 6 年度 他組織・団体等の士会代表委員名簿……………P33-34
- ・令和 6 年度 協会関連委員会及び窓口担当者名簿……………P35
- ・一般社団法人栃木県作業療法士会 組織図(令和 5・6 年度)……………P36
- ・令和 5・6 年度 理事・監事・顧問名簿……………P37
- ・令和 6 年度 常設・特設委員会名簿……………P37
- ・令和 6 年度 各部・委員会の業務分掌……………P38
- ・一般社団法人栃木県作業療法士会 2024 年度会員数・施設数報告……………P41

報告事項

1) 令和6年度事業報告

令和6年度の栃木県士会活動は、以下の4つの方針を掲げて進めてきた。なお、各部・各種委員会の事業報告は、4頁から10頁に示す。

(1) 新体制における安定した運用の定着

県士会活動の将来を見据え安定した運用の定着のために、既存する関連諸規程の見直しを新体制となった前年度から行っている。令和6年度は、平成26年度(2014年度)に作成して以来、一度も見直しを行っていない『賛助会員規程』『慶弔規程』の点検に着手し、改正を行うことができた。また、断続的に行われてきた栃木県士会における広告媒体活用については、『広告掲載要綱』を作成し、今回改めて基準を定めることができた。(報告事項3)を参照)

財務に関しては、会計システムの導入から2年目となったが、県士会運営諸費は年4回の会計処理により確実に透明性の高い財務管理が行えるようになってきている。財務の安定は、5年後、10年後の県士会事業の計画を見据えて運用することも可能となり、まずは、2032年の栃木県士会創立50周年に向けた積立金を令和6年度より開始することができた。

(2) 教育・学術活動の推進・強化

2020年以降のコロナ禍を機に対面での研修が減少したが、少しずつ対面形式での研修や学会が復活し、改めてその良さが見直されているのを感じた令和6年度であった。その結果として対面での学術研鑽の場に参加する会員が令和6年度は増えた。県士会として教育や学術活動を推進し、強化を図るための検討を各部で行ってきた成果であると思われる。しかし、それでも研修会参加者の伸び悩みは課題である。近年、倫理に関する啓蒙と教育および災害支援教育の推進・強化に向けて栃木県士会では注力しているが、計画していたこれらに関する研修会を無事開催することができた。

(3) 広報活動の推進・強化

ホームページのさらなる充実に向けて、令和6年度はホームページのリニューアル作業に入ることができた。また、会員へ向けて情報の迅速かつ正確な情報拡散のためにSNS構築を検討してきたが、県士会の公式LINEの開設が決定した。令和7年度につながる活動が行えたと思われる。

(4) 法人組織力強化に向けた取り組み

2027年度(令和9年度)から開始される『協会員=士会員』に向けて、県士会としては「士会員であることのメリットを示すこと」や「非会員の方に向けての士会入会促進」は課題であると考えている。理事会や三役会で検討する機会を持つことはできたものの、十分な検討まで深めることはできなかった。『協会員=士会員』実現において課題となる非会員への働きかけについては、引き続き検討を進めていく。

<事務局>

局長 坂田 尚昭

総務部

理事 寺尾 博幸

士会運営に係る庶務、総会開催、理事会・三役会議の開催、士会事務所運営を担当した。庶務の主な内容として、研修会等での公文書発行や行政からの委託事業への対応、会員からの問い合わせへの対応、各施設への情報配信を実施。6月16日に対面形式で定期総会を開催。理事会を4回・三役会議5回を開催し、議事録を作成。既存諸規程の見直し(賛助会員規程、慶弔規程)、規程の整備(広告規程)を行った。倫理部門では、会員より職場内でのハラスメント事案について倫理報告書の提出1件あり。日本作業療法士協会の倫理委員会へ情報共有および報告を行った。

会員管理部

理事 板倉 未来

会員管理部では、平常業務として①会員の入退会等会員管理、②年会費の徴収および管理、③年会費領収証の発行および管理、④未納会員に対する対応を行った。令和5年度から導入した休会制度については、今年度12名の会員が利用した。引き続き、会員への周知を行っていく。

今年度の成果としては、日本作業療法士協会非加入の士会員数が昨年度の14名から8名へ減少したことである。昨年度、協会との会員情報突合を行い、協会だけでなく本土会でも積極的に協会と士会双方への加入を促した。今年度の新入会員は全て協会へも加入していたことも併せて報告する。

課題としては、会費未納者が微増していることである。今年度は27名と30名以下を保っているが、引き続き会費未納者数を減らし会費納入率を高めるよう努めていきたい。

士会における会員情報の更新や年会費管理、協会との会員情報共有については出来る限り迅速に対応している。今後、年会費前納制など協会員＝士会員に向けた取り組みが活発化していくため、速やかに会員への周知が行えるようにしていきたい。

財務部

理事 玉野 彩

銀行口座および予算、資産管理、講師謝金明細の作成および源泉税の管理納付、会計書類作成および税理士事務所との連携を行った。会計報告は5クールに分割し適宜会計処理が適正に行われているか確認した。各部に口座が分配され現金取引がなくなった事、税理士事務所との顧問契約の締結により資産管理は向上し収支や予算執行状況が把握しやすくなった。

次年度も資産管理運営を継続し、会計マニュアルを利用して正確で適正な会計業務は遂行できるように体制を整えていく。

福利部

理事 信末 匡哉

会員間交流、及び新入会員オリエンテーションとして、卒後1~5年目の作業療法士を対象にした座談会を3回/年企画した。アドバイザーとして、経験豊富な作業療法士(県士会理事)を選出・依頼し、オリエンテーション講師として県士会長・副会長に依頼した。しかしながら、天候(台風直撃)の影響や最低開催人数を満たさず、開催実績は0回となった。

作業療法学生を対象にした県士会啓蒙・入会促進活動としては、ポスターを製作し、県内養成校への学内へのポスター掲示と卒業生へのチラシ配布を依頼した。なお、第14回栃木県作業療法学会においてもポスター掲示、及びチラシの配布を行った。

さらに、事業計画外の活動として、今年度は(株)geneより発行される県士会員向けの割引クーポンの発行・管理を行った。初めての試みではあったが、申し込みのあった7名に対し発行した。

今年度は新入会員の興味を引きつけるような企画の立案ができず、目立った活動には至らなかった。次年度は、新入会員が横のつながりを持てるよう他部門と連携しながら企画・立案していく。

<社会局>

局長 山口 理貴

事業部

理事 野崎 智仁

委託事業部門では、栃木県自立支援協議会相談支援部会、日本作業療法士協会共催都道府県理学療法士会・作業療法士会において関係機関と連携した地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための研修、治療と仕事の両立支援 両立支援コーディネーターのための交流会、就労支援地域ネットワーク推進事業求職・復職支援研修交流会へ出席をし、各会に出席する他関係団体（栃木県、栃木産業保健総合支援センター等）と情報交換を行なった。

作業療法啓発推進部門では、部員活動・役員活動（那須フロンティア内合理的配慮勉強会、那須塩原市キャンドルナイト、医療的ケアネットワーク虹色フェス、那須野が原博物館フェスタ等）において作業療法の啓発物品（パンフレット、ファイル等）を参加者向けに配布をした。また、9/25 作業療法の日に合わせて、作業療法普及啓発カードを作成し、全役員へ配布して広報活動への協力を得た。小中高校生に向けた啓発活動として、医療機関における作業療法体験会の開催に向けた検討の会議を開催した。国際医療福祉大学塩谷病院、国際医療福祉大学病院で開催した中高生向け作業療法体験会の運営への協力を行なった。

障害者スポーツ推進部門では、栃木県障害者スポーツ地域連絡協議会への出席をし、参加する他関係団体（栃木県、栃木県障害者スポーツ協会、栃木県理学療法士会、スポーツ団体等）と情報交換を行なった。障害者スポーツに関する情報収集と発信については、県内の関係団体には昨年度の上記協議会の際に協力する意向は伝達していたが情報提供を受けることはなかった。また、日本作業療法士協会からも障がい者スポーツ指導員初級講習会等に関する情報提供もなかったため、会員に向けた情報発信は行わなかった。知的障害者ソフトボール活動でストレッチやウォーミングアップ指導、ハンズホールディング CUP2024 東日本大会にてコーチング等、千葉県遠征同行、SAGA2024 大会（国体）でのストレッチやウォーミングアップ指導等を実施した。聴覚障害者女子バレー活動でトレーニング指導、テーピング対応等を実施した。

上記活動内容は活動計画通りに概ね実施できた。委託事業部門については、本部門にて継続的に対応してきたが、今後も継続されることが予想される場合には、内容に応じて他の委託事業と同様に本土会として対応者選出、対応へと移行していくことも検討が必要である。作業療法啓発推進部門については、部員活動と合わせての対応であったため、エリアの偏りが生じた。県内全域に広く対応するためには、事業部以外の他の部と協力し合い活動を行う必要がある。障害者スポーツ推進部門については、会員への情報発信が本部門の活動計画として唯一未実施となった。情報の集約が十分ではなかったことが課題である。次年度に向けては明らかとなった課題を解決すべく活動を行なっていく。

制度対策部

理事 和久井 千夏子

保険・福祉部門では、医療・介護・障害福祉に関する制度改定後の会員向けの相談窓口設置を検討した。今年度の窓口開設には至らず、次年度も継続する。

自動車運転支援推進部門では、「栃木県士会版自動車運転再開支援パンフレット」の完成を目指し、運転免許センターや指定自動車教習所協会との連携会議を実施し、内容と流れ、実車評価の推進について意見交換をした。また、県学会にブース参加し、部門の活動について発信した。次年度以降、パンフレットの完成を目標にするとともに、運転再開支援パンフレットの内容をもとに、士会員が各病院の状況に合わせて活用し、栃木県の運転再開支援がレベルアップするよう、活動を継続する。

特別支援教育・スクールOT推進部門では、教育領域における作業療法士の参画のみでなく、5歳児検診にOTが参画できるよう協会が活動していることを受け、協会との情報交換会に参加して、それらの動向について情報収集するとともに、他県士会との情報交換も行った。その中で、作業療法業界以外からの依頼や協会からの依頼などの窓口的役割とその内容に対応できる体制作り、人員確保・育成について準備を進めた。県学会でもブース参加し、部門の活動について発信した。

次年度は現在の活動に見合った部門名称の検討やエリア別窓口の設置、人材育成について活動を継続する。

<広報局>

局長 岩瀬 直樹

広報部

理事 上岡 克好

本年度は会報誌の編集準備と中高生・一般の方向けの作業療法リーフレット編集に関しての会議を6回開催した。会報誌「枋の実」については、「No.110、111、112」を6月、10月、2月と予定通り発行し、特集ではテーマを「働き方改革」とし、急性期病院、回復期病院、精神科病院の3領域の先生方にご執筆いただいた。発行した会報誌をより多くの県士会員に読んでいただくために、登録されている各施設や個人のメールアドレス宛に送信し、またウェブサイト管理部の協力のもと県士のメーリングリストにより配信した。現在、県士会ホームページからの会報誌の閲覧については、士会員に対してもパスワードが必要と制限があるため、来年度からは制限なく閲覧できるようにするための検討をしてきた。一般・学生向けの作業療法リーフレットは6月までに完成し、県士会ホームページのトップページにバナーを作成し、だれでも自由に印刷し使用できるようにした。来年度も引き続き会報誌の発行を行い、その他に一般の方向けの広報誌の発行を検討している。

ウェブサイト管理運営部

理事 野尻 真生

本年度の事業計画である部会の開催、ホームページの管理運営、公式 SNS の準備を中心に行った。今年度夏頃には、ホームページ訪問者が欲しい情報を探しやすくすることを目的としてホームページリニューアル予定である。また、20～30歳代の会員にも県士会情報を届けるとともに災害時の連絡手段とするため、公式 LINE のアカウントを取得し、ホームページ更新・研修会情報配信を中心に本年度4月より運用をスタートさせた(マ・メールによるメール配信は本年度5月末日にて終了)。今後は、公式 Instagram のアカウントを取得し、ホームページ更新情報や当会の活動を広報すると同時に、同じ内容をホームページでも掲載予定である。加えて、会員専用ページのコンテンツや電子データ(写真・動画・文書等)の収集、管理方法、活用方法については今後の検討事項としている。

<学術局>

局長 渡邊 真一

教育部

理事 染谷 祐司

生涯教育研修部門では、現職者共通研修班が3回、現職者選択研修班が2回、MTDLP班が2回、臨床実習指導者講習会班が1回、それぞれ研修会の企画と運営を行った。研修会によっては参加者数が少ないこともあり今後は広報の方法など検討が必要である。ここ数年オンラインでの開催が主であったが、対面での開催を再開するなど研修会の開催方法を再考し、少しでも多くの会員が参加できるよう努めていく。

生涯教育管理部門では、日本作業療法士協会生涯教育制度への問い合わせや、栃木県作業療法士会主催研修会参加者及び、講師名簿の登録作業を行い基礎研修ポイント付与についての対応を行っている。また、次年度より「生涯学修制度」が開始されるにあたり、現行制度である「生涯教育制度」の対象となる会員へ向け、現行制度の履修を促す広報活動を行ったが、十分な活動には至っていないと思われる。

次年度は、生涯教育制度と新制度である生涯学修制度が並行して運用されるため、会員への広報活動をより積極的に実施し、会員が円滑に履修できるよう努めていく必要がある。

研修部

理事 須藤 智宏

事業計画に基づき、全7回の研修会を企画運営し、延べ132名(前年度対比-104名)が参加した。研修部の成果としては、分野別研修部門と研修会企画運営部門が合同研修会を開催した。リーズニングをテーマとし、それぞれの分野で共通する作業療法理論を学ぶ機会を提供できた。また、5年ぶりに対面研修を身体障害分野で実施した。研修会企画運営部門ではオンライン座談会を開催し、それぞれの臨床経験を共有することが出来た。オンデマンド配信は3つの研修会において実施され、19回のレビューがあった。

次年度の課題としては、士会員のニーズを捉えた研修会の開催である。対面研修、オンライン研修、オンデマンド配信など開催方法を検討し、士会員が学ぶ機会を提供していく。また、研修会開催にあたっての広報活動を強化していく。コロナ禍以降、研修会参加者が減少傾向にある。また、今年度は合同研修を実施したことで、研修会開催回数が前年度の 11 回から 7 回へと少なくなったことで参加者は前年度より 104 名減であった。次年度は、十分な広報期間を設け、公式 LINE などを活用し士会員に研修会を周知していく。

学術部

理事 高村直裕

学会支援部門では、第 14 回栃木県作業療法学会に向け準備委員会に参加し、必要時に助言し、無事学会を挙行することができた。

学術誌編集部門では、学術誌作成に向けた学術誌内容、投稿規定、執筆要領等の作成を行ったが、事業計画を達成できなかった。

福祉用具部

理事 須藤 誠

第 19 回自助具コンテストを開催し、8 作品が応募された。今年度は 3D プリンター自助具ショップの nico と提携し、参加賞を葉袋付きペットボトルオープナーとし、表彰式当日の栃木県作業療法学会では 3D プリンター自助具の展示を行った。3D プリンター自助具は送料負担のみで貸出・返却を行った。展示に来られた参加者の反応は良好で、3D プリンターの導入、自助具の作成に関心が高まる機会となった。

研修会の開催は年 2 回を現地開催で計画していたが、募集期間内に参加人数が満たず余儀なく中止となった。次年度の対策として、派遣型の研修会を企画し、栃木県作業療法学会にてチラシの配布を行った。施設単位で 10 名以上の参加者を集めてもらい、従来の研修会と同じ参加費で講師を派遣する。スプリントなど必要な機材は福祉用具部で準備する方針である。この取り組みにより、少しでも多くの会員に情報発信をしたい。

生活行為工夫情報事業では、自助具コンテスト事例集を作成し、栃木県立リハビリテーションセンターの神経内科 近藤氏と共同して県内の医療機関に広報活動を行った。過去の自助具コンテストの作品をもとに、一般向けに読みやすいよう患者・家族視点のエピソードを添えた内容とした。次年度は県士会員の所属施設に向けて配布を検討している。

<地域局>

局長 横山 奈美

地域活動支援部

理事 久米真菜美

地域支援事業への作業療法士の参画推進に向けて、情報共有を目的とした会議、地域共生社会に向けた基礎研修会を開催した。県内市町を 3 エリアに分け、各エリアの実情に応じた他職種連携交流会を開催した。実態把握を目的に、総合事業参画実績アンケートを実施した。

事業計画の他に、栃木県より「オレンジ!FES」ブース設置の打診があり、会議開催とブース運営を行った。県央エリア交流会は、屋外での実施を計画しており、次年度に実施を見送ることとした。

来年度も引き続き、各市町の実情に応じて地域支援事業への作業療法士の参画が進むよう取り組んでいく。

地域共生社会推進部

理事 有馬 正人

各団体（日本訪問リハビリテーション振興財団、日本作業療法士協会認知症対策班）の会議、情報交換会に出席し、訪問リハビリテーション、認知症の施策、動向を把握した上で、士会員向けの座談会や研修会を開催した。認知症に関しては、令和 5 年度より認知症の人と家族の会栃木支部との連携を強化しており、家族の会が運営しているオレンジサロン（石蔵カフェ）での座談会、第三回認知症フレンドリーフェスタでのボランティア協力を行った。他に、株式会社オートテックジャパンにて障害者雇用企業見学ツアーを実施している。来年度以降も引き続き、士会内関連部署と連携をとり、士会員の地域活動への参加を推進していく。

<常設委員会>

災害リハビリテーション対策委員会

委員長 熊倉 万実子

啓蒙活動としては第14回栃木県作業療法学会においてワークショップ「ゲームで体験!災害リハビリテーション支援」を開催(参加者12名)と展示ブースを設置した。また、ホームページの修正を行った。

体制作りとしては連絡網の修正と各施設メール配信、また、日本作業療法士協会主催の災害時シミュレーションを実施(全会員29%の参加ととちの実での報告)、災害リハビリテーション支援派遣者登録を3士会合同化(R6年度は10名に新規登録)、国際医療技術財団(JIMTEF)災害医療研修会を委員2名が受講した。(委員の受講率100%)

今年度より栃木 JRAT(派遣支援と体制作り)と専門職協会災害リハ推進部(災害リハビリテーション支援の啓蒙・教育)との役割を明確にする。当委員会では①会員全員が平時と有事共に『災害作業療法』を理解した行動がとれるように啓蒙・教育、②有事の際の会員の安否確認や支援活動を行う体制作りの2点を強化して行う。

地域包括ケア・介護予防推進活動調整委員会

委員長 寺田 圭甫

主な活動は、(一社)栃木県リハビリテーション専門職協会との連携、OTの育成(OT向け研修会開催)を行った。(一社)栃木県リハビリテーション専門職協会との連携では見学システムを構築(上期と下期の2回)し地域事業に未参画のセラピストが実際場面を見る機会を作り、推進リーダー未取得者に対する勧誘活動を行ったこと、推進リーダー研修会講師の調整を行った。OTの育成では実際に地域事業で行っている講座を参加者(4名)に実践することで体験型の講座を実施。今後の講義内容をブラッシュアップできるよう働きかけた。

<特設委員会>

第14回栃木県作業療法学会実行委員会

委員長 渡邊 真一

今年度の活動は、実行委員12名で活動し、全12回の学会運営会議の開催を行い、テーマの決定や講師選定、学会運営の詳細などについて検討した。

第14回栃木県作業療法学会は、地域医療情報研修センターを会場に令和7年2月9日(日)に開催し、「多様性～作業とこれからの作業療法～」というテーマの下、基調講演には県立広島大学から吉川ひろみ氏をお招きし、多様化する現代社会での作業療法士としてのあり方や考え方について講演をいただいた。また、シンポジウムでは臨床、教育、地域といった多領域の講師からそれぞれの作業療法について講演いただき、フロアとの積極的なディスカッションが行えた。

本学会の参加者は155名となっており、子供を連れての参加を可能としたため、研修会や学会参加が難しかった会員の参加もいただけた。一般演題については、口述・ポスター発表を合わせ34演題の応募があり、会員の積極的な参加が得られた。

開催後アンケートを実施し、参加者からは様々な意見をいただいた。次年度は、栃木県作業療法士会・理学療法士会・言語聴覚士会の初めての合同学術大会となるため、より円滑な運営が可能となるよう、今年度の活動と共に、頂いた意見についても申し送り事項として第15会の学会実行委員へ共有している。

第15回栃木県作業療法学会・第1回栃木県リハビリテーション学術大会実行委員会

委員長 須藤 智宏

本学会は第1回栃木県リハビリテーション学術大会と合わせての開催となる。大会長は栃木県理学療法士会会長南雲光則氏(自治医科大学附属病院)とし、副大会長を栃木県作業療法士会会長仲田和恵氏、栃木県言語聴覚士会会長佐藤文子氏、栃木県リハビリテーション専門職協会会長細井直人氏が務める。委員は全体として28名(PT13名、OT8名、ST7名)で構成されている。

大会テーマは「Be Connect ～知ることからつながる新しい連携～」とし、令和8年1月25日(日)に自治

医科大学地域医療情報研修センターにて開催予定である。内容は特別講演を4講演、教育講演を1講演予定とし、ポスター発表ではPT、OT、ST合計60題が予定されている。口述セッションはPT、OT、ST各4～5題を予定している。自助具コンテストも開催予定である。これまでに全体会議を7回開催、OT会議を1回開催している。OT士会のこれまでの学会経験を活かしつつ、理学療法士会、言語聴覚士会の経験値を吸収してより良い学会運営を行っていききたい。

第24回とちぎりハビリテーションフォーラム実行委員会

委員長 山川 竜之介

令和6年5月26日(日)13～16時とちぎ健康の森「発達が気になるお子さんの就学に向けて～医療・教育・行政がそれぞれの立場で考えていること」を実施し193名が参加した。OTが3割程度、その他は保育士・学校関係者・ご家族等多職種が参加した。

第1部では「子どもの発達や行動で困るのはどうして?」をテーマとし、下泉秀夫医師から発達障害や愛着・育児のポイント、市町村健診の紹介、事例等を講演頂いた。第2部では「環で支える～就学前の取り組みと準備～」をテーマとし、医療・教育・行政・家族のシンポジスト・コーディネーターから、就学前に実施する支援、各職種間の連携の重要性、課題等を紹介し、ディスカッションを行った。特別講演・シンポジウム共にアンケートでの満足度は高く「多くの職種の話を聞いて良かった」「横の繋がりは大切であると改めて感じた」「身近な自治体の取組を知りたいと思った」等の意見があった。

今回のフォーラムでは、様々な分野の県民の方に参加いただいた。今後も身近な現場課題に沿ったテーマを設定し、他分野の県民の方々と本県の課題や対策を学び考える機会としたい。

第25回とちぎりハビリテーションフォーラム実行委員会

委員長 田村 勇樹

令和7年6月8日(日)健康の森での開催に向けて準備を行った。精神科領域を中心とした委員で企画する今回のテーマは「思春期のメンタルヘルス」とし、特別講演とシンポジウム形式を計画した。特別講演では思春期の診察や学生相談の経験がある医師による講演、シンポジウムでは医療・行政・家族それぞれの立場の方々から登壇いただく予定である。広報は県内小中学校や教育委員会、精神科医療機関等を中心に実施した。

郵送費高騰による予算的課題もあり、HPやメール・SNS配信等の電子媒体での広報の活用もより実施していきたい。

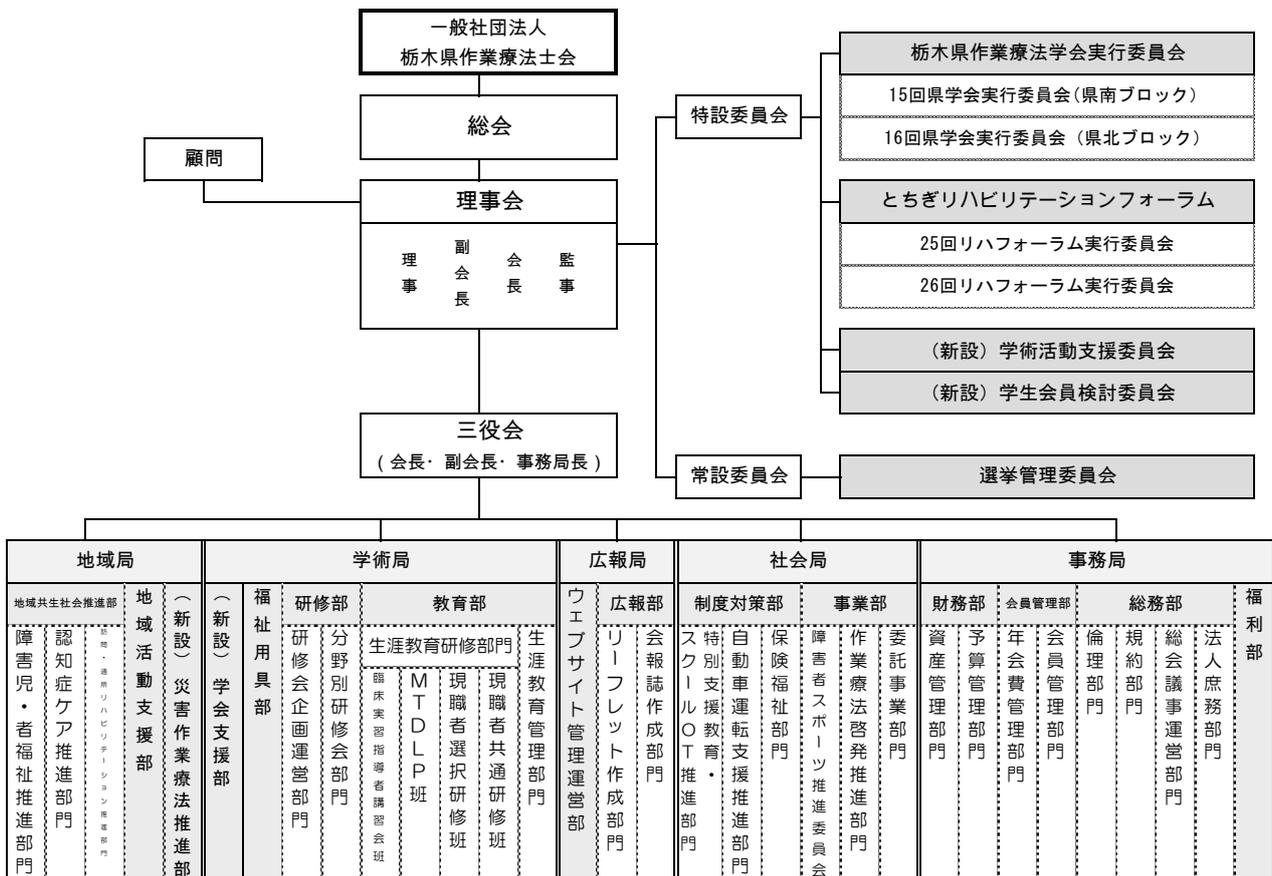
2) 栃木県作業療法士会組織改編について

理事会では、2024年12月に『2025・2026年度士会方針および行動目標』が承認された。士会方針と行動目標を作成するにあたり、日本作業療法士協会2025年度重点活動項目を参考にしている。さらに、栃木県作業療法士会が推進強化したい教育・学術活動や広報活動、法人組織力の強化を柱に、県士会として取り組むべき課題への対応も盛り込んだものとなっている。

『2025・2026年度士会方針および行動目標』を確実に進めるにあたり、現在の県士会組織を改編することが必要となった。2025年度は、新たに『学会支援部』『災害作業療法推進部』を新設する。これに伴い、『学術部』そして『常設委員会災害リハビリテーション対策委員会』の活動を2024年度末にて終了することとした。同様に『常設委員会地域包括ケア・介護予防推進活動調整委員会』は『地域活動支援部』内に包含し、委員会活動は終了とする。

また栃木県士会として力を入れて事業を進めたい部分については、特設委員会を立ち上げることにした。2025年度は『学生会員検討委員会』『学術活動支援委員会』の2つの委員会が新たに活動することになった。

以上、2025年度からは、現在の5局14部から5局15部となり、常設委員会1、特設委員会6での県士会活動が展開されることになる。



3) 栃木県士会各種規程の見直しについて

2024 年度、理事会では栃木県作業療法士会の『賛助会員規程』および『慶弔規程』の見直しを行った。両規程は平成 26 年（2014 年）度に施行されて以降、見直しが行われてこなかったことから 10 年を区切りに、その適正化を図り、規程の改正が理事会にて承認された。

新たな『賛助会員規程』と『慶弔規程』は、令和 7 年度の 4 月 1 日より施行となっており、それぞれの改正点は以下の通りとなる。

【賛助会員規程】

賛助会員の会費は年額 20,000 円と設定した。会員特典として、ホームページでの求人広告掲載が無料（期間限定）で行えること、県士会主催学会の学術誌や会報誌「栃の実」への広告掲載料が、30% 引きとなることが明記された。

【慶弔規程】

会員および役員が必要時に迅速に活用、対応できるように不透明であった規定を明確にした。また、慶弔事例が発生した際に使用する申請フォームを新たに定めた。

他にも、栃木県作業療法士会では新たに「広告掲載要綱」を作成した。当士会の広告媒体として学会学術誌や会報誌「栃の実」、ホームページなどが活用されてきているが、統一した取り決めがなく、部や委員会の裁量において断続的な活用がなされてきた経緯がある。2024 年度第 1 回理事会にて「広告掲載要綱」が承認された。こちらは、既に令和 6 年 8 月 1 日から施行されている。要点は以下の通りである。

【広告掲載要綱】

ホームページや県士会主催学会の学術誌、会報誌「栃の実」での広告を掲載する際のサイズ別金額の設定を取り決めた。また、県学会会場にて業者等に展示スペースを提供する際の金額も設定した。広告掲載や展示を通じて、会員等に有益な情報が提供される機会を推進することが目的である。

この度、見直しを行った賛助会員規程、慶弔規程、広告掲載要綱は、県士会ホームページから誰もが確認できる形にしている。県士会運営や活動が、規程に準じて透明かつ健全に行えるよう、そしてサステナブルな体制作りのためにこれらの規程を有意義に活用していく。

4) 新生涯学習制度について

2025年4月より、日本作業療法士協会では「生涯学修制度」の運用を開始する。この制度は、2025年度入会の会員から対象となり、作業療法士が生涯にわたり専門性を高め、社会的責任を果たすことを目的に「登録作業療法士」の認定を目指すものである。

登録作業療法士は、従事する実践領域において頻繁にかかわる疾患や障害のある、またはそれが予測される人々に対し、標準的な作業療法プロセスに従い、独力で作業療法を実践する能力を有する作業療法士を認定するものであり、必要な知識や技術を身に着けるため、「前期研修2年間」、「後期研修3年間」の計5年をかけて必要な研修等を履修する。

前期研修では、e-learningとして70コンテンツの講義動画を視聴し、臨床現場での実践を实地経験として重ねていく。後期研修では、講義・演習に加え、前期研修同様实地経験を行っていくこととなる。また、MTDLP基礎研修や臨床実習指導者講習会の履修も、登録作業療法士となるために必要な要件となる。

登録作業療法士制度 概要



*前期研修の2年間、後期研修の3年間とは、OT協会の会員歴がそれぞれ通算2年、通算3年をいう
 *OT協会の会員歴は、入会月に関わらず、入会した年度を会員歴1年とカウントする

2024年度までの協会および県士会既入会者については、現行の「生涯教育制度」を継続していくこととなるが、「生涯教育制度」は2026年度末で終了となる。栃木県作業療法士会においては、2026年度末までの2年間は「生涯教育制度」の運用を継続する方向で検討しているが、受講者数によっては変更となる可能性もあるため、2024年度までの既入会者は早急に履修を進めていただきたい。

2025年度からの「生涯学修制度」運用開始に伴い、栃木県士会における研修会開催についても動きが出るのが予想される。これらの詳細については、栃木県士会定期総会当日に会場にて説明させていただきます。

決議事項

第1号議案 定款変更の承認を求める件

1. 第2章（会員）の変更

1) 第11条から第13条：賛助会員を休会制度の適用から外し文言を削除した

賛助会員については、入会と退会のための制度で運用していく方向性から休会制度の対象から外すこととしたい。

2. 第3章（役員等）の変更

1) 第15条：役員数について明記を変更する

2) 第18条：「定期総会」の表記を「定時総会」に改める

3. 第4章（総会）の変更

1) 第22条：「定期総会」の表記を「定時総会」に改める

現行定款	変更案
<p>(休 会) 第11条 正会員又は賛助会員は、次に掲げる事由によって休会を希望する場合、当法人所定の休会申込書により休会の申込をし、理事会の承認を得なければならない。</p>	<p>(休 会) 第11条 正会員は、次に掲げる事由によって休会を希望する場合、当法人所定の休会申込書により休会の申込をし、理事会の承認を得なければならない。</p>
<p>(復 会) 第12条 休会中の正会員又は賛助会員は、第11条に規定する休会延長若しくは第10条に規定する退会の手続きを行わない限り、翌年度から自動的に復会する。</p>	<p>(復 会) 第12条 休会中の正会員は、第11条に規定する休会延長若しくは第10条に規定する退会の手続きを行わない限り、翌年度から自動的に復会する。</p>
<p>(休会の延長) 第13条 休会中の正会員または賛助会員で、引き続き翌年度も休会を希望する者は、理事会が指定する期限内に、当法人所定の休会届を提出し、理事会において承認を得ることによって休会を延長することができる。</p> <p>2 休会延長が理事会で承認されなかった場合、休会中の正会員又は賛助会員は、理事会が指定する期限内に第10条に規定する退会の手続きを行わない限り、翌年度から自動的に復会する。</p>	<p>(休会の延長) 第13条 休会中の正会員で、引き続き翌年度も休会を希望する者は、理事会が指定する期限内に、当法人所定の休会届を提出し、理事会において承認を得ることによって休会を延長することができる。</p> <p>2 休会延長が理事会で承認されなかった場合、休会中の正会員は、理事会が指定する期限内に第10条に規定する退会の手続きを行わない限り、翌年度から自動的に復会する。</p>
<p>(種別) 第15条 当法人に次の役員を置く。 (1) 会 長 1名 (2) 副会長 2～5名 (3) 理事 10名以上20名以内 (4) 監事 1名以上</p>	<p>(種別) 第15条 当法人に次の役員を置く。 (1) 会 長 1名 (2) 副会長 2名以上 (3) 理事 10名以上 (4) 監事 1名以上</p>

<p>(任 期) 第 18 条 理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する<u>定期総会</u>の終結の時までとする。なお、再任を妨げない。</p> <p>(種 別) 第 22 条 当法人の総会は、<u>定期総会</u>及び臨時総会とする。</p>	<p>(任 期) 第 18 条 理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する<u>定時総会</u>の終結の時までとする。なお、再任を妨げない。</p> <p>(種 別) 第 22 条 当法人の総会は、<u>定時総会</u>及び臨時総会とする。</p>
--	--

第 2 号議案 役員選任の件

選挙管理委員長 友利 海邦

2025 年 4 月 1 日付けて公示した役員改選について、2025 年 4 月 1 日から 5 月 20 日までの立候補申請受付期間に、理事(定数 10 名以上 20 名以内)及び監事(1 名以上 2 名以内)に対し、理事 20 名、監事 2 名の立候補を受け付けた。

以下に、理事及び監事の候補者一覧を示す。

【理事候補者】 20 名(五十音順)

有馬 正人	伊是名 興平	岩瀬 直樹	上岡 克好	熊倉 万実子	坂田 尚昭	須藤 智宏
須藤 誠	染谷 祐司	土屋 綾子	寺尾 博之	仲田 和恵	野崎 智仁	野尻 真生
信末 匡哉	程塚 貴弘	間瀬 智亮	山口 理貴	和田多 優也	渡邊 真一	

【監事候補者】 2 名(五十音順)

谷口 敬道 横山 奈美

定款施行規則第 31 条に基づき、理事及び監事の定数と一致したため、無投票当選とする。

なお、会長及び副会長は、直近の理事会にて理事の互選により選任することとする(定款第 16 条第 2 項)

第3号議案 理事会による役員候補者推薦の承認を求める件

選挙管理委員長 友利 海邦

前述、報告事項2)「栃木県作業療法士会組織改編について」で報告した通り、2025年度より5局15部での士会活動となることにともない、理事会より1名の役員(理事)の推薦を受けた。

但し、本議案は第1号議案の採決を経ないと確定することができないため、本議案は第1号議案が承認された場合に、第3号議案の採決の確定ができることとする。

堀川 拓哉 (会員番号:90798 新上三川病院)

第4号議案 令和7年度・8年度顧問の承認を求める件

定款第20条に基づき、理事会から黒淵永寿氏を顧問に推薦する。

黒淵 永寿 (協会員番号 2902 :自治医科大学附属病院)

〈県士会役員歴〉

理事	1990年~1991年
	2001年~2002年
副会長	1994年~2000年
	2003年~2004年
会長	2005年~2016年
監事	2017年~2024年

第5号議案 令和6年度収支決算報告の承認および監査報告の件

収入の部

科目				R6年度予算	補正額	R6年度決算
年会費	事務局	会員管理部	年会費管理部門	820名×8,000円	6,560,000	6,544,000
	社会局	制度対策部	特別支援教育・スクールOT推進検討委員会		15,000	0
研修会 参加費	学術局	教育部	生涯教育研修部門	現職者共通研修班	110,000	87,500
				現職者選択研修班	220,000	124,000
				MTDLP班	132,500	65,000
				臨床実習指導者講習会班	180,000	219,000
				身体障害分野	30,000	16,500
		研修部	分野別研修会部門	精神障害分野	20,000	8,000
	発達障害分野			30,000	5,000	
	老年期障害分野			20,000	2,500	
	研修会企画運営部門			45,000	4,500	
	福祉用具部			30,000	0	
	地域局	地域活動支援部		10,000	3,500	
		地域共生社会推進部		10,000	5,000	
学会参加費	特設委員会	栃木県作業療法学会	第14回県学会実行委員会	200,000		286,000
銀行利息				0		5,918
その他(雑益)				0		16
年度収入計 (A)				7,612,500		7,376,434
前年度繰越金 (B)				12,023,378		12,023,378
収入合計 (C)				19,635,878		19,399,812

支出の部

科目				R6年度予算	補正額	R6年度決算		
事務局 運営費	事務局	総務部	福利部		78,000	15,558		
			法人庶務部門		1,882,000	1,886,782		
			総会議事運営部門		177,000	152,295		
			規約部門		0	0		
			倫理部門		0	0		
		会員管理部	会員管理部門		19,000	17,705		
			年会費管理部門		1,000	55		
		財務部	予算管理部門		512,000	10,000	518,825	
			資産管理部門		374,000		283,286	
			事務局運営費合計			3,043,000	10,000	2,874,506
事業費	社会局	事業部	委託事業部門					
			作業療法啓発推進部門		210,000	47,667		
			障害者スポーツ推進部門					
		制度対策部	共通			29,196		
			保険福祉部門		5,000	4,580		
	自動車運転支援推進部門			93,000	23,010			
		特別支援教育・スクールOT推進部門		104,500	34,416			
	社会局合計			412,500		138,869		
	広報局	広報部	会報誌作成部門		211,000	154,676		
			リーフレット作成部門					
			ウェブサイト管理運営部		610,000	480,015		
	広報局合計			821,000		634,691		
	学術局	教育部	生涯教育管理部門	生涯教育管理部門		1,700	55	
				生涯教育研修部門	現職者共通研修班		125,000	109,390
					現職者選択研修班		104,000	90,195
MTDLP班						98,000	40,430	
臨床実習指導者講習会班						311,000	281,190	
研修部		分野別研修会部門	身体障害分野		42,000	36,867		
			精神障害分野		62,000	31,695		
			発達障害分野		49,000	24,683		
			老年期障害分野		49,000	16,299		
			研修会企画運営部門		117,000	74,666		
学術部	学術誌編集部門		40,000	0				
	学会支援部門		46,000	5,725				
福祉用具部			182,000		107,487			
学術局合計			1,226,700		818,682			
地域局	地域活動支援部	共通		102,000	20,000	117,379		
		県北		115,000		47,814		
		県央		55,000		24,995		
		県南		68,000		42,513		
		共通		23,000		20,845		
	地域共生社会推進部	訪問・通所リハビリテーション推進部門		58,000		18,750		
		認知症ケア推進部門		132,000		75,576		
	障害児・者福祉推進部門		53,000		8,160			
地域局合計			606,000		356,032			
常設委員会	災害リハビリテーション対策委員会			142,000		88,644		
	選挙管理委員会			0		0		
	地域包括ケア・介護予防推進活動調整委員会			100,500		72,825		
常設委員会合計			242,500		161,469			
特設委員会	栃木県作業療法学会	第14回県学会実行委員会		984,000		758,269		
		第24回リハフォーラム実行委員会		100,000	133	47,506		
		第24回リハフォーラム実行委員会		246,000		200,381		
		第25回リハフォーラム実行委員会		217,000		213,735		
特設委員会合計			1,547,000		1,219,891			
事業費合計				4,855,700	20,133	3,329,634		
創立50周年記念事業積立金				300,000		300,000		
予備費				11,737,178		13,195,672		
支出合計 (D)				19,635,878		19,699,812		
当期収支差 (A)-(D)				-12,023,378		-12,323,378		
次年度繰越				0		-300,000		

収 支 計 算 書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日 (決算) まで

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会
 事業名：法人全体

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考	執行率
I 事業活動収支の部					
事業活動収入					
会費収入	6,560,000	6,544,000	16,000		99.8
正会員会費収入	6,560,000	6,544,000	16,000		99.8
事業収入	1,052,500	826,500	226,000		78.5
社会局事業収入	15,000	15,000			0.0
学術局事業収入	817,500	532,000	285,500		65.1
地域局事業収入	20,000	8,500	11,500		42.5
特設委員会事業収入	200,000	286,000	△86,000		143.0
雑収入	0	5,934	△5,934		
受取利息収入		5,918	△5,918		
雑収入		16	△16		
他会計からの繰入金収入	7,025,833	11,095,887	△4,070,054		157.9
他会計からの繰入金収入	7,025,833	11,095,887	△4,070,054		157.9
事業活動収入計	14,638,333	18,472,321	△3,833,988		126.2
事業活動支出					
事業費支出	4,875,833	3,329,634	1,546,199		68.3
会議費支出	1,059,000	742,342	316,658		70.1
渉外費支出	167,000	82,873	84,127		49.6
旅費交通費支出	518,000	177,102	340,898		34.2
通信運搬費支出	265,400	248,364	17,036		93.6
消耗品費支出	201,500	106,833	94,667		53.0
印刷製本費支出	581,000	445,788	135,212		76.7
貸借料支出	222,000	69,070	152,930		31.1
諸謝金支出	834,500	808,977	25,523		96.9
支払手数料支出	202,433	152,585	49,848		75.4
委託費支出	692,000	465,700	226,300		67.3
雑支出	133,000	30,000	103,000		22.6
管理費支出	3,053,000	3,079,081	△26,081		100.9
給料手当支出	456,000	412,220	43,780		90.4
会議費支出	171,000	149,766	21,234		87.6
渉外費支出	95,000	59,122	35,878		62.2
接待交際費支出	30,000		30,000		0.0
旅費交通費支出	20,000	4,160	15,840		20.8
通信運搬費支出	138,000	267,058	△129,058		193.5
消耗品費支出	50,000	91,892	△41,892		183.8
印刷製本費支出		98,542	△98,542		
光熱水料費支出	78,000	71,406	6,594		91.5
貸借料支出	144,000	129,800	14,200		90.1
地代家賃支出	720,000	720,000	0		100.0
支払手数料支出	49,000	35,440	13,560		72.3
委託料支出	264,000	264,000	0		100.0
租税公課支出	90,000	90,900	△900		101.0
諸会費支出	648,000	484,775	163,225		74.8
貸倒損失		200,000	△200,000		
雑支出	100,000		100,000		0.0
他会計への繰入金支出	6,995,700	11,095,887	△4,100,187		158.6
他会計への繰入金支出	6,995,700	11,095,887	△4,100,187		158.6
事業活動支出計	14,924,533	17,504,602	△2,580,069		117.3
事業活動収支差額	△286,200	967,719	△1,253,919		△338.1
II 投資活動収支の部					
投資活動取得支出					
特定資産取得支出	300,000	300,000	0		100.0
創立50周年記念事業積立金支出	300,000	300,000	0		100.0

収 支 計 算 書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日 (決算) まで

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会
事業名：法人全体

(単位： 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考	執行率
投資活動支出計	300,000	300,000	0		100.0
投資活動収支差額	△300,000	△300,000	0		100.0
Ⅲ 財務活動収支の部					
財務活動収支差額	0	0	0		
Ⅳ 予備費支出					
予備費支出	11,737,178		11,737,178		
当期収支差額	△12,323,378	667,719	△12,991,097		△5.4
前期繰越収支差額	12,023,378	12,023,378	0		100.0
次期繰越収支差額	△300,000	12,691,097	△12,991,097		***.*

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会
事業名：法人全体

1. 重要な会計方針

(1) 会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年12月1日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法に規定する定率法によっている。

また、取得価格30万円未満の少額資産については取得時に費用負担を行っており、10万円以上30万円未満の資産は消耗什器備品費に計上している。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日（決算）まで

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会
事業名：法人全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
受取会費	6,544,000	6,453,000	91,000
正会員受取会費	6,544,000	6,453,000	91,000
事業収益	826,500	903,811	△77,311
社会局事業収益		58,882	△58,882
学術局事業収益	532,000	599,000	△67,000
地域局事業収益	8,500	13,415	△4,915
特設委員会事業収益	286,000	232,514	53,486
受取寄付金	0	20,000	△20,000
受取寄付金		20,000	△20,000
雑収益	5,934	61	5,873
受取利息	5,918	61	5,857
雑収益	16		16
他会計からの繰入額	11,095,887	18,802,472	△7,706,585
他会計からの繰入額	11,095,887	18,802,472	△7,706,585
經常収益計	18,472,321	26,179,344	△7,707,023
經常費用			
事業費用	3,329,634	3,120,604	209,030
会議費	742,342	775,361	△33,019
渉外費	82,873	77,681	5,192
旅費交通費	177,102	61,000	116,102
通信運搬費	248,364	258,558	△10,194
消耗什器備品費		198,220	△198,220
消耗品費	106,833	139,038	△32,205
印刷製本費	445,788	320,430	125,358
賃借料	69,070	136,000	△66,930
諸謝金	808,977	798,373	10,604
支払手数料	152,585	137,747	14,838
委託費	465,700	141,600	324,100
雑費	30,000	76,596	△46,596
管理費	3,079,081	2,982,680	96,401
給料手当	412,220	362,230	49,990
会議費	149,766	262,776	△113,010
渉外費	59,122	565,500	△506,378
旅費交通費	4,160	13,350	△9,190
通信運搬費	267,058	237,312	29,746
消耗品費	91,892	34,448	57,444
印刷製本費	98,542	35,723	62,819
光熱水料	71,406	64,533	6,873
賃借料	129,800	133,023	△3,223
代家賃	720,000	720,000	
諸謝金		18,620	△18,620
支払手数料	35,440	42,250	△6,810
委託料	264,000	264,000	
租税公課	90,900	91,400	△500
諸会費	484,775	9,475	475,300
支払寄付金		112,200	△112,200
貸倒損	200,000		200,000
雑費		15,840	△15,840
他会計への繰出額	11,095,887	18,802,472	△7,706,585
他会計への繰出額	11,095,887	18,802,472	△7,706,585
經常費用計	17,504,602	24,905,756	△7,401,154

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日（決算）まで

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会
事業名：法人全体

（単位： 円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
評価損益等調整前当期経常増減額	967,719	1,273,588	△305,869
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	967,719	1,273,588	△305,869
経常外増減の部			
経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用			
その他経常外費用	0	36,139	△36,139
雑損失		36,139	△36,139
経常外費用計	0	36,139	△36,139
当期経常外増減額	0	△36,139	36,139
当期一般正味財産増減額	967,719	1,237,449	△269,730
一般正味財産期首残高	12,023,378	10,785,929	1,237,449
一般正味財産期末残高	12,991,097	12,023,378	967,719
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	12,991,097	12,023,378	967,719

貸 借 対 照 表

令和 7年 3月 31日現在（決算）

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会
事業名：法人全体

（単位： 円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
流 動 資 産			
現金預金	12,596,601	11,815,378	781,223
普通預金	12,596,601	11,815,378	781,223
未収金	177,799	240,000	△62,201
流動資産合計	12,774,400	12,055,378	719,022
固 定 資 産			
特定資産			
創立50周年記念事業積立金	300,000		300,000
特定資産合計	300,000	0	300,000
固定資産合計	300,000	0	300,000
資産合計	13,074,400	12,055,378	1,019,022
II 負 債 の 部			
流 動 負 債			
未払金	22,449		22,449
前受金	32,000	32,000	
預り金	28,854		28,854
流動負債合計	83,303	32,000	51,303
負債合計	83,303	32,000	51,303
III 正 味 財 産 の 部			
一 般 正 味 財 産	12,991,097	12,023,378	967,719
正味財産合計	12,991,097	12,023,378	967,719
負債及び正味財産合計	13,074,400	12,055,378	1,019,022

財 産 目 録

令和 7 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会
事業名：法人全体

(単位： 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手形保管	運転資金	
普通預金	GMQあおぞらネット銀行	事務局・財務(資産管理) (No.1583840)	
	"	学術局・研修企画運営 (No.1583851)	
	"	学術局・学術誌編集他 (No.1583862)	
	"	学術局・福祉用具部 (No.1583873)	
	"	社会局・事業部 (No.1583884)	
	"	社会局・制度対策部 (No.1583895)	
	"	地域局・地域活動支援 (No.1583909)	
	"	地域局・地域活動(県北) (No.1583918)	66, 579
	"	地域局・地域活動(県央) (No.1583920)	
	"	地域局・地域活動(県南) (No.1583931)	
	"	災害リハビリテーション対策委 (No.1583942)	
	"	地域包括ケア・介護予防推 (No.1583953)	
	"	第14回県学会実行委員 (No.1583964)	
	"	第14回県学会実行委員 (No.1583975)	
	"	第15回県学会実行委員 (No.1583986)	52, 645
	"	第14回県学会(参加費) (No.1583997)	
	"	地域局・訪問・通所/他 (No.1584005)	
	"	学術局・研修(発達障害) (No.1584016)	
	"	予備 (No.1584027)	
	"	予備 (No.1584038)	
	PayPay銀行'ジ'初営	事務局・財務(メイン口座) (No.5789497)	6, 048, 732
	"	事務局・総務(総会議事) (No.5789501)	
	"	事務局・総務(法人庶務) (No.578519)	17, 668
	"	事務局・会員(年会費) (No.5789527)	6, 410, 977
	"	事務局・会員(会員管理) (No.5789535)	
	"	事務局・財務(予算管理) (No.5789543)	
	"	広報局・広報(会報/リーフ) (No.5789551)	
	"	事務局・福利部 (No.5789560)	
	"	広報局・ウェブサイト管理運 (No.5789578)	
	"	学術局・教育(生涯教育) (No.5789586)	
	"	学術局・教育(現職共通) (No.5789594)	
	"	学術局・教育(現職選抜) (No.5789608)	
	"	第24回/フォーラム実行委員 (No.5789616)	
	"	学術局・研修(身体障害) (No.5789624)	
	"	学術局・研修(精神障害) (No.5789632)	
	"	予備 (No.5789641)	
	"	学術局・研修(老年障害) (No.5789659)	
	"	第25回/フォーラム実行委員 (No.5789667)	
	"	学術局・教育(臨末実習) (No.5789675)	
	"	学術局・教育(MIDLPII) (No.5789683)	
未収金	正会員、賛助会員	今年度年会費	176, 000
	講師(個人)	講師謝金過払分(地域包括ケア・介護)	1, 160
	"	講師謝金過払分(地域活動支・県北)	639
流動資産合計			12, 774, 400
(固定資産)			
特定資産	創立50周年記念事業積立金	PayPay銀行'ジ'初営	
		事務局・財務(メイン口座) (No.5789497)	300, 000
固定資産合計			300, 000
資産合計			13, 074, 400

財 産 目 録

令和 7 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般社団法人 栃木県作業療法士会
事業名：法人全体

(単位： 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)			
未払金	スピード印刷センター 委員(個人)	封筒印刷代(法人庶務部門)	22,269
前受金	正会員、賛助会員	郵送代精算未済額(第25回リハフォーラム)	180
預り金	講師他	次年度年会費	32,000
		謝金等源泉所得税(R7.1~3預り分)	28,854
流動負債合計			83,303
負債合計			83,303
正味財産			12,991,097

一般社団法人 栃木県作業療法士会 期末監査報告

令和7年5月2日

監査人

監事 黒淵 永寿

監事 谷口 敬道

会計期間

令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

監査人の意見

我々は、一般社団法人 栃木県作業療法士会の上記会計期間における財務報告書を監査しました。監査にあたっては、各部・委員会の活動報告、収支、領収証を確認しました。

監査の結果、本会の活動並びに収支が健全に遂行されていると認めます。

しかし、下記の点に関して改善を検討することをお願いします。

記

- ・ 事業執行率の低い部門はその要因を分析し、計画通りに事業を進めるよう改善策を講じること。
- ・ 決算報告において、約87万円の収支差が確認された。この余剰分については、士会の財務状況を考慮しつつ、会員へ還元する施策を理事会で検討いただきたい。
- ・ 会計処理上、年度を跨ぐと管理が煩雑になるため、士会事業は極力2月末までに終わるよう計画を見直すこと。
- ・ 会計業務に関わる役員・部員の時間的負担を考慮しつつ、透明性・正確性を確保した管理体制となるよう、会計処理の効率化と確認体制の見直しを継続的に取り組むこと。

以上

第6号議案 令和7年度事業計画および予算案の承認を求める件

以下の方針及び目標を掲げ令和7年度・令和8年度の事業として進めていく。なお、各部・各種委員会の令和7年度事業計画は、この後に示す。

【令和7年度栃木県作業療法士会方針・目標】

I. 教育・学術活動の推進・強化

(1) 共生社会の実現に向けた取り組みの推進

共生社会の実現に向けて作業療法士の専門性および支援内容の理解を目指した啓発活動を行う。認知症の人への支援、就業支援、教育機関での支援、地域資源を活用した支援などの作業療法士の専門性を強みに地域社会との連携や他職種連携を図りながら、共生社会に貢献できる作業療法士の育成を推進する。

(2) 会員の積極的な学術研鑽ができる環境の整備

研修会を開催する部を中心にオンライン研修と対面式研修に加え、オンデマンド配信を積極的に行い、会員が研修会に参加しやすい環境を整える。また、会員を対象とした学術研究や学会発表などの学術活動への支援サービスを始動する。

(3) 学会運営組織の支援強化とマニュアルの整備

学会支援部を新たに創設し、学会準備委員会の始動から引き継ぎまでを先導することで、誰が学会長となっても円滑な学会運営ができ、POS 合同による栃木県リハビリテーション学術大会や北関東信越ブロック学会にも対応しうるような支援体制を整備する。並行して現状に合わせたマニュアル整備、各種書類の整備を行い、常に現状に即したマニュアルに改訂する。

(4) 災害支援教育の推進と活性化

災害作業療法推進部を創設し、災害時に作業療法士が行える支援活動の啓蒙や教育の機会を提供する。士会における災害支援教育を活性化させ、災害支援に関われる人材の育成を推進する。

(5) 作業療法士倫理教育の定着と支援体制の構築

倫理理論の基礎はオンデマンド配信、それ以外は研修会開催による倫理教育の定着を図るとともに、士会内で倫理教育が可能な人材確保と人材育成を推進する。また、士会内の倫理相談窓口について会員に周知し、士会として倫理問題に対応できる支援体制を構築する。

II. 広報活動の推進・強化

(6) 県士会ホームページのリニューアル

2025年夏頃のリニューアルを目指す。士会活動の写真や動画等の掲示や Instagram 記事のホームページ掲載を行うなど、内外への広報窓口として担えるホームページに整備する。

(7) 県士会公式 SNS の構築と安定運用

2025年度早々に公式 LINE を開始するほか、Instagram の利用を検討するなど、幅広い世代の作業療法士に情報を届ける SNS の安定運用を推進する。

(8) 会報誌を活用した広報活動の推進

会報誌『栃の実』を会員限定の閲覧から誰でも閲覧できる形にすることで、一般公開を実現する。会報誌を

通じて内向き、外向き両方向への広報活動を推進する。

Ⅲ. 法人組織力の強化

(9) 法人収入とバランスの取れた事業執行を進め、研修参加費の適正化に向けた検討

会費収入での事業遂行に向けて、強化すべき事業を見極め、適正な予算配分を推進する。また、会費収入とのバランスを考えながら研修会参加費収入の検討を進める。研修会の一部無料化や新入会員を対象とした金額設定など新たな規程作りについても検討する。

(10) 事業計画における成果目標値設定の推進

各事業を行うことで得られる結果や目標値を設定した事業計画を作成し、その達成度を会員に報告することで、事業の透明化と職能団体としての活動周知を推進する。

(11) 県士会独自の学生会員創設に向けた検討

養成校施設、教員との協働による栃木県士会独自の学生会員制度の検討を行う。

(12) 「協会員＝士会員 2027」に向けた定款変更等の検討

2026年度総会での定款変更承認に向けて2025年度内の理事会承認を目指し、検討準備を進める。

<事務局>

局長

総務部

理事

1. 会議の開催および運営を行う。

(1) 総会 対面開催予定 令和7年6月29日

(2) 理事会 4月・6月・8月・12月・2月 (計5回)

(3) 三役会議 6月・10月・1月・3月 (計4回)

2. 会員への文書発送及び保管を行う。

3. 内外の文書の処理を行う。

4. 協会との連携に向けて活動を行う。

5. 他団体との情報交換を行う。

6. 求人・求職に関する掲載の案内を行う。

7. 行政からの委託事業に対応する。(各種委員・講師の推薦、調整等)

8. 定款の見直しを行う。

9. 定款施行規則の見直しを行う。

10. 日本作業療法士協会の倫理担当の窓口としての役割を行う。

11. 作業療法の倫理に関する情報の管理・整理を行う。

12. 事務所の運営管理を行う。

13. 県士会の物品管理を行う。

14. 登記変更の手続きを行う。

会員管理部

理事

1. 会員の入退会等会員の管理を行う。

2. 年会費の徴収および管理を行う。

3. 年会費領収証の発行および管理を行う。

4. 未納会員に対する対応を行う。
5. 休会制度の運用を行う。
6. 協会員＝士会員に向けた準備を進める。（会員管理システムへの移行、県士会非会員の入会促進）
7. 会費前納制に向けた運用準備を進める。（2027年度士会費分より前納制開始）

財務部

理事

1. 銀行口座および予算・資産の管理を行う。
2. 税理士事務所との資産運用に関わる連携を行う。
3. 講師謝金計算および源泉税の管理納付を行う。
4. 会計書類（出納帳・領収書等）の管理を行う。
5. 会計監査会を開催する。
6. 決算報告書を作成する。

福利部

理事

1. 新入会員オリエンテーションを開催する。（1回/年、事前会議 2回/年）
2. 会員間交流を企画立案及び開催する。（1回/年、事前会議 2回/年）
3. 県学術大会での県士会入会促進・啓蒙活動を行う。
4. 作業療法学生に対する県士会入会促進・啓蒙ポスターを作成する。
5. 会員向けクーポンの発行及び管理を行う。

<社会局>

局長

事業部

理事

1. 委託事業部門

以前より継続的に参加をしてきた栃木県事業や日本公衆衛生協会事業の会議に出席し、関係団体との情報交換を行う。

2. 作業療法啓発推進部門

小中高校生に向けた啓発活動について、活動内容の検討(国際医療福祉大学、マロニエ医療福祉専門学校の広報活動の情報共有)を行うとともに、国際医療福祉大学キッズスクールや国際医療福祉大学塩谷病院OT 体験会などへの協力を行う。部員活動において啓発活動として啓発物品（パンフレット、ファイル等）の配布を行う。9/25 作業療法の日に合わせ、作業療法普及啓発カードを役員に配布し、広報活動への協力を得る。

3. 障害者スポーツ推進部門

昨年度より発足した栃木県障害者スポーツ地域連絡協議会へ出席し、関係団体からの情報を集約、県士会員へ配信をする。また、障害者スポーツ競技団体の活動へ協力を行っていく。

制度対策部

理事

1. 保健・福祉部門

- (1) 2026 診療報酬改定について情報の収集を行う。
- (2) 介護・障害福祉に関する制度改定後の情報の収集を行う。
- (3) 制度に関して士会員へ情報提供をする。
- (4) 制度についての相談窓口を設置し、運用する。
- (5) 部門会議 (Web)は、1回/年行い、協会開催の制度改定についての説明会へ参加する。

2. 自動車運転支援推進部門

- (1) 自動車運転に関する作業療法士の関わりについて、情報の集約および発信を行う。
- (2) 栃木県内の作業療法士の自動車運転支援に関する試みについて情報を収集し、現状は地域や施設間で差がみられる支援体制の統一をはかる。
- (3) OT 協会の「運転と作業療法特設委員会」が「運転と地域移動推進委員会」として常設化されたことを受け、地域移動に関する情報の収集と当委員会の役割について検討する。また、運転と地域移動推進委員会への協力（運転の地域移動推進委員会の都道府県士会協力者として登録している）として、協力者会議（県内の取り組み状況について報告する会議）へ参加（隔年に1回）する。
- (4) 委員会開催（Web）は3回／年行う。
- (5) 栃木県版自動車運転支援再開マニュアル（仮）の作成（対象は脳卒中等限定）を行う。関係機関とマニュアルの内容に対する意見交換を行い、来年以降にマニュアルをもとにした研修会を開催する。
- (6) 自動車運転評価や他機関との連携に関する支援者向けの相談受付、情報提供を行う。

3. 特別支援教育・スクール OT 推進部門

発達分野での依頼が学齢児に限らず、幼児期も含め拡大している現状を踏まえ、発達分野の全ての依頼に対して窓口となり、県士会として役割を果たせるよう、部門名称を見直し体制を整備する。

- (1) 部門の対象領域拡大による部門名称の検討を行う。
- (2) 5歳児検診事業への OT 参画に向けた情報収集、人材育成方法の検討を行う。
- (3) 協会や他県士会との情報交換を行う。
- (4) 特別支援学校、幼稚園・保育園、通常小中学校、学童保育への県内 OT の訪問支援拡充・情報の蓄積を進める。
- (5) 人材育成のための研修システムを構築し、始動させ、研修会を実施する。
- (6) 特別支援教育・スクール OT 啓発（訪問時着用ユニフォームの作成）、支援者（地域小中学校特別支援学校教員・学童保育支援員など）相談窓口開設に向けての準備を行う。
- (7) 部門会議は、年4回開催し、協会や他県士会との意見交換会、協会主催の研修会へ参加する。

<広報局>

局長

広報部

理事

- 1. 部会（会議）を開催する。（6回／年）
- 2. 会報誌作成部門：会報誌栃の実 No.110、No.111、No.112号を発行する。
- 3. リーフレット作成部門：広報媒体の制作（製本）、リーフレットを配る等の広報活動の実施（一般向け・高校生向け）を中心に活動する。

ウェブサイト管理運営部

理事

- 1. 委員会を開催する。（Web会議にて、6月、8月、10月、12月、2月の5回を予定）
- 2. ホームページを管理運営する。
ホームページの情報更新、ホームページのリニューアル、会員専用ホームページのコンテンツ検討を行う。
- 3. 公式 LNE・Instagram の運営管理を行う。
ホームページの更新情報配信、栃木県作業療法士会活動の配信を行う。
- 4. 電子データ（写真・動画・文書等）の管理運営を行う。
管理方法の検討、電子データ等の収集、情報の活用方法の検討を行う。

< 学術局 >

局長

教育部

理事

1. 生涯教育研修部門

(1) 研修会を開催する。

- ・現職者共通研修：3回／年（第1回：令和7年7月、第2回：令和7年10月、第3回：令和8年1月）
- ・事例検討報告会：3回／年（第1回：令和7年7月、第2回：10月、第3回：令和8年1月）
- ・現職者選択研修：1回／年（老年期領域：令和7年11月）
- ・MTDLP基礎研修：1回／年（令和7年7月）
- ・MTDLP関連研修(step up研修)：1回／年（令和7年10月）
- ・MTDLP実践者研修：4回／年（令和7年6月、10月、令和8年1月、3月）
- ・臨床実習指導者講習会：1回／年（令和7年7月）
- ・実習指導者座談会：1回／年（令和7年12月）

(2) 会議を開催する。

- ・共通研修班：2回／年
- ・選択研修班：1回／年
- ・MTDLP班：4回／年
- ・臨床実習指導者講習班：1回／年

2. 生涯教育管理部門

(1) 研修会の管理を行う。（参加者・講師の登録等）

(2) 生涯教育制度の県士会窓口の役割を担う。

(3) 生涯教育制度、生涯学修制度の案内を会員に向けて行う。

3. その他（OT協会との連携関連）

(1) MTDLP全国推進担当者会議に出席する。（2回／年）

(2) 生涯教育制度推進担当者会議に出席する。（1回／年）

研修部

理事

1. 研修会

分野別研修では専門的な研修を開催し、研修会企画運営部門では領域横断型研修や他局連携研修、若手部員企画研修を開催する。令和7年度は両部門が福利部と連携し集合研修を開催し、新入会員は無料参加とし士会活動参加の促進を図る。また、オンデマンド配信や座談会を用い、いつでも学べる機会を提供する。

(1) 分野別研修部門

- ・身体障害分野：2回／年（オンライン研修1回、対面研修1回）
- ・精神障害分野：3回／年（オンライン研修1回、対面研修1回、座談会1回）
- ・発達障害分野：3回／年（オンライン研修2回、座談会1回）
- ・老年期障害分野：2回／年（オンライン研修1回、対面研修1回）

(2) 研修会企画運営部門

- ・倫理研修会：1回／年（オンライン研修、無料開催）
- ・領域横断型研修：1回／年（オンライン研修）
- ・若手部員企画研修：1回／年（オンライン研修）
- ・学術活動支援研修：1回／年（オンライン研修、他局連携研修）
- ・座談会：2回／年（オンライン開催）

2. 会議

各部門で以下の会議を開催する。

(1) 分野別研修部門

- ・分野別会議：8回／年（各分野2回ずつ）
- ・分野長会議：3回／年

(2) 研修会企画運営部門

- ・部門会議：3回／年
- ・研修会検討拡大：3回／年

学会支援部

理事

学会実行委員会の始動から引き継ぎまでを先導し、円滑な学会運営が可能となるよう支援する。また、POS 合同による栃木県リハビリテーション学術大会や北関東信越ブロック学会にも対応可能な支援体制の整備を行う。

1. 栃木県作業療法学会等の企画・運営支援を行う。
2. 学会実行委員会サポート体制を整備する。
3. 学会実行委員会会議へ参加する。（8回/年）
4. 学会運営マニュアルの作成と見直しを行う。
5. 各種書類の整備を行う。

福祉用具部

理事

1. 部会を開催する。（5回／年）
2. 研修会を開催する。（2回／年）
3. 第20とちぎ福祉用具・自助具“発明・工夫・適応”コンテスト実施に向けた準備・運営を行う。
4. ホームページ・広報誌・学会等を通して、部会活動の報告を行う。
5. 生活行為工夫情報事業の周知・広報活動を行う。

<地域局>

局長

地域活動支援部

理事

業務分掌1の地域支援事業における作業療法の推進にすることとして、地域支援事業に関する現状と課題の共有ができることを目標に以下の活動を実施する。

- ・地域局合同会議（2回／年）
- ・連携会議（2回／年）
- ・総合事業参画実績アンケート（1回／年）

また、地域支援事業に関わる作業療法士と関係団体のネットワーク作りができることを目標に、以下の活動を行う。

- ・エリア会議（各エリア3回／年）
- ・他職種連携交流会（各エリア1回／年）

業務分掌2のその他、地域包括ケアシステムにおける作業療法の振興にすることとして、地域共生社会に向けた、地域の事業に参画できる作業療法士を育成するために、以下の会議に参加する。

- ・日本作業療法士協会地域社会振興部主催地域事業支援会議（3回／年）
- ・日本作業療法士協会地域社会振興部主催Bブロック会議（3回／年）

地域共生社会推進部

理事

1. 地域共生社会推進部

(1) 目標：地域共生社会における作業療法士を取り巻く情勢について共有する。

事業計画：部会議を2回/年開催

(2)目標：地域共生社会に向けて士会内関連部署との連携強化を図る。

事業計画：士会内連携に関する研修を1回/年開催

2. 訪問・通所リハビリテーション推進部門

(1)目標：訪問・通所リハビリテーションにおける作業療法士を取り巻く情勢について共有する。

事業計画：1) 訪問リハビリ・地域リーダー会議（訪問リハビリテーション振興財団）へ1回/年参加

2) 部門会議を2回/年開催

(2)目標：在宅サービス（訪問・通所）に関わる会員の顔が見える関係を構築する。

事業計画：対面での座談会を1回/年開催

(3)目標：他部門と連携し、地域での認知症支援における訪問・通所作業療法を推進する。

事業計画：認知症ケア推進部門との合同研修会を開催する。

(4)目標：相談窓口を開設し、訪問・通所作業療法における会員からの相談へ対応する。

事業計画：相談を1件/年以上受ける。

3. 認知症ケア推進部門

(1)目標：認知症における作業療法士を取り巻く情勢について共有する。

事業計画：1) 認知症対策班（日本作業療法士協会）の情報交換会へ1回/年参加

2) 部門内会議を2回/年実施

(2)目標：認知症の人と家族の会栃木支部、行政との連携を強化する。

事業計画：認知症の人と家族の会、行政に関連したイベントへ1回以上/年参加

(3)目標：地域での認知症の活動を知り、地域での認知症支援における作業療法士の参画を推進する。

事業計画：オレンジサロン（石蔵カフェ等）で座談会を年1回実施

(4)目標：他部門と連携し、地域での認知症支援における作業療法を推進する。

事業計画：訪問・通所リハビリテーション推進部門との合同研修会を1回/年実施

4. 障害児・者福祉推進部門

(1) 目標：障害者（児）における作業療法士を取り巻く情勢について共有する。

事業計画：部門内会議を2回/年実施

(2) 目標：障害サービス分野で活躍している県内の作業療法士の活動内容を理解し、地域での障害者（児）支援につなげる。

事業計画：障害サービス分野に関連する企画（職場見学ツアー等）を1回/年開催

(3) 目標：地域で障害者（子）を支援している作業療法士の活動を推進する。

事業計画：オンライン相談会を年2回実施

(4) 目標：メールを通じて、障害サービスにおける会員からの相談へ対応する。

事業計画：相談を1件/年以上メールで受ける

災害作業療法推進部

理事

大規模災害などにおいて、会員各人が作業療法士として行動できるために、災害時の支援受援がで
きる体制を整え、また、会員に向けた啓蒙や教育活動を行う。具体的な活動計画は以下の通りである。

1. 士会災害時対応マニュアルの見直しと修正を行う。
2. 災害リハビリテーション支援者登録の増加に向けた活動を行う。
3. 連絡網を整備する。
4. 協会主催の災害時シミュレーションへの参加を行う。
5. 会員に向けた平時からの啓蒙活動および研修会を開催する。
6. 栃木県リハビリテーション学術大会で展示ブースを設置する。

7. 『災害作業療法』の広報周知活動を行う。
8. 国際医療技術財団（JIMTEF）災害医療研修会に参加する。
9. 会議を開催する。：5回／年（令和7年6、8、10、12、令和8年2月）オンライン3回、対面2回

<常設委員会>

選挙管理委員会

委員長 友利 海邦

1. 役員選挙の公示を行い、選挙を実施する。

<特設委員会>

第1回栃木県リハビリテーション学術大会・第15回栃木県作業療法学会準備委員会

委員長 須藤 智宏

- 委員会目的：1. 県内のリハビリテーション職種の交流・親睦を図る。
2. 学際的交流の場として多方面から多くの知見を得る。

活動計画：1. 第1回栃木県リハビリテーション学術大会・第15回栃木県作業療法学会を開催する。
（自治医科大学地域医療情報研修センターを会場とする対面開催）

2. 上記開催に向けた委員会をPOS合同で開催（1回／月）し、適宜OTのみの委員会も開催する。

第16回栃木県作業療法学会実行委員会

委員長 須藤 誠

委員会目的：作業療法の資質向上の一助として、士会員の実践報告並びに知識の増大を図るための場の提供を行う。また、作業療法啓発の機会とする。

- 活動計画：1. 第16回栃木県作業療法学会の開催
2. 上記のための委員会設置
3. 委員会会議（12回／年）

第25回とちぎリハビリテーションフォーラム実行委員会

委員長 田村 勇樹

委員会目的：1. 一般県民や他職種へのリハビリテーションおよび作業療法の啓蒙活動を行う。
2. 作業療法士の資質向上を図り、作業療法士としての社会貢献の役割を担う。

- 活動計画：1. 第25回とちぎリハビリテーションフォーラムの開催
2. 委員会会議開催 4回／年

第26回とちぎリハビリテーションフォーラム実行委員会

委員長 友利 海邦

委員会目的：上記同様

- 活動計画：1. 第26回とちぎリハビリテーションフォーラムの企画・準備
2. 委員会会議開催 6回／年

学生会員検討委員会

委員長 岡田 岳

委員会目的：本県における作業療法士養成校に通う学生が、本会の活動について情報を得る事ができ、資格取得後も継続して本会に関わるきっかけになり得る「学生会員」の在り方を検討する。

- 活動計画：1. 学生の本会への参画の在り方の検討
2. 学生会員の募集についての検討
3. 学生に情報提供を行う内容・方法の検討

学術活動支援委員会

委員長 白砂 寛基

委員会目的：会員の学術研鑽を支援することを目的とする。

活動計画：令和7年度は下記の事業開始に向け体制を整備する。

1. 研究計画についてのオンライン相談
2. 学会での演題登録前の抄録・スライドの添削・助言
3. 学術活動の推進に資する研修会の企画立案(R8年度に開催を目標)

収入の部

科目				R6年度予算	R7年度予算(案)	
年会費	事務局	会員管理部	年会費管理部門	819名×8,000円	6,560,000	6,552,000
研修会参加費	社会局	制度対策部	自動車運転支援検討委員会		0	0
			特別支援教育・スクールOT推進検討委員会		15,000	0
	学術局	教育部	生涯教育研修部門	現職者共通研修班	110,000	95,000
				現職者選択研修班	220,000	80,000
				MTDLP班	132,500	142,500
		研修部	分野別研修会部門	臨床実習指導者講習会班	180,000	240,000
				身体障害分野	30,000	20,000
				精神障害分野	20,000	20,000
				発達障害分野	30,000	30,000
	地域局	福祉用具部	地域活動支援部	研修会企画運営部門	20,000	20,000
				研修会企画運営部門	45,000	30,000
			福祉用具部		30,000	10,000
			地域活動支援部		10,000	0
		地域共生社会推進部	認知症ケア推進部門	10,000	5,000	
学会参加費	特設委員会	栃木県作業療法学会	第13回栃木県リハビリテーション学会大会 第13回栃木県作業療法学会	200,000	0	
銀行利息				0	0	
子の他(雑益)				0	0	
年度収入計 (A)				7,612,500	7,244,500	
前年度繰越金 (B)				12,023,378	12,691,097	
収入合計 (C)				19,635,878	19,935,597	

支出の部

科目				R6年度予算	R7年度予算(案)			
運営費	事務局	福利部	法人庶務部門	78,000	45,000			
			総務部	総会議事運営部門	1,882,000	1,921,000		
		会員管理部	総務部	規約部門	177,000	223,000		
				倫理部門	0	0		
				倫理部門	0	0		
		財務部	会員管理部	会員管理部門	19,000	14,000		
				年会費管理部門	1,000	1,000		
				財務部	予算管理部門	512,000	545,000	
					資産管理部門	374,000	354,000	
					運営費合計	3,043,000	3,103,000	
事業費	社会局	事業部	委託事業部門	32,000	19,000			
			作業療法啓発推進部門	161,000	133,000			
			障害者スポーツ推進部門	17,000	17,000			
		制度対策部	事業部	保険福祉部門	5,000	8,000		
				自動車運転支援推進部門	93,000	56,000		
				特別支援教育・スクールOT推進部門	104,500	109,000		
				社会局合計	412,500	342,000		
	広報局	広報部	会報誌作成部門	211,000	145,720			
			リーフレット作成部門					
			ウェブサイト管理運営部	610,000	418,000			
			広報局合計	821,000	563,720			
	学術局	教育部	生涯教育管理部門	生涯教育管理部門	1,700	1,645		
				現職者共通研修班	125,000	118,650		
			生涯教育研修部門	現職者選択研修班	104,000	52,000		
				MTDLP班	98,000	77,000		
				臨床実習指導者講習会班	311,000	245,000		
		研修部	分野別研修会部門	身体障害分野	42,000	40,500		
				精神障害分野	62,000	54,500		
				発達障害分野	49,000	38,000		
				老年期障害分野	49,000	42,500		
				研修会企画運営部門	117,000	146,000		
	学術部	学術部	学術誌編集部門	40,000				
			学会支援部門	46,000				
			福祉用具部	182,000	139,000			
			学会支援部	旧 学術部学会支援部門		75,000		
			学術局合計	1,226,700	1,029,795			
	地域局	地域活動支援部	共通	共通	102,000	100,000		
県北				115,000	99,000			
県央				55,000	73,000			
県南				68,000	70,000			
共通				23,000	122,000			
地域共生社会推進部		地域活動支援部	訪問・通所リハビリテーション推進部門	58,000	37,000			
			認知症ケア推進部門	132,000	99,000			
			障害児・者福祉推進部門	53,000	28,000			
			災害作業療法推進部	旧 災害リハビリテーション対策委員会		150,000		
			地域局合計	748,000	778,000			
常設委員会	地域局	地域包括ケア・介護予防推進活動調整委員会	R7年度解散	100,500				
		災害リハビリテーション対策委員会	R7年度解散	142,000				
		選挙管理委員会		0	0			
		常設委員会合計	242,500	0				
特設委員会	地域局	栃木県作業療法学会	第13回栃木県作業療法学会準備委員会	第15回栃木県作業療法学会準備委員会	100,000	315,000		
			第13回栃木県作業療法学会準備委員会	第15回栃木県作業療法学会準備委員会	984,000	60,000		
		とちぎリハビリテーションフォーラム	第25回リハフォーラム実行委員会	第24回リハフォーラム実行委員会	217,000	246,000		
			第24回リハフォーラム実行委員会	第26回リハフォーラム実行委員会	246,000	217,000		
		学生会員検討委員会	学術活動支援委員会				30,000	
		特設委員会合計	1,547,000	893,000				
		事業費合計	4,997,700	3,606,515				
創立50周年記念事業積立金			300,000	300,000				
予備費			11,595,178	13,226,082				
支出合計 (D)			19,635,878	20,235,597				
当期収支差 (A)-(D)			-12,023,378	-12,991,097				
次年度繰越			0	-300,000				

資料

令和6年度 後援・協賛等一覧

日付	団体名	依頼内容	行事名
R6.7	とちぎ高次脳機能障害友の会	後援名義使用	高次脳機能障害講演会
R6.7	栃木県保健福祉部障害福祉課	後援名義使用	第71回精神保険福祉全国大会
R6.9	NPO 法人 日本ソーシャルバスケットボール協会	後援名義使用	ソーシャルバスケットボール・キャラバン 2024-25
R6.9	一般社団法人日本ハンドセラピィ学会	後援名義使用	第37回日本ハンドセラピィ学会学術集会
R7.3	一般社団法人長野県作業療法士会	後援名義使用	第9回北関東信越ブロック大会第40回長野県作業療法学術大会

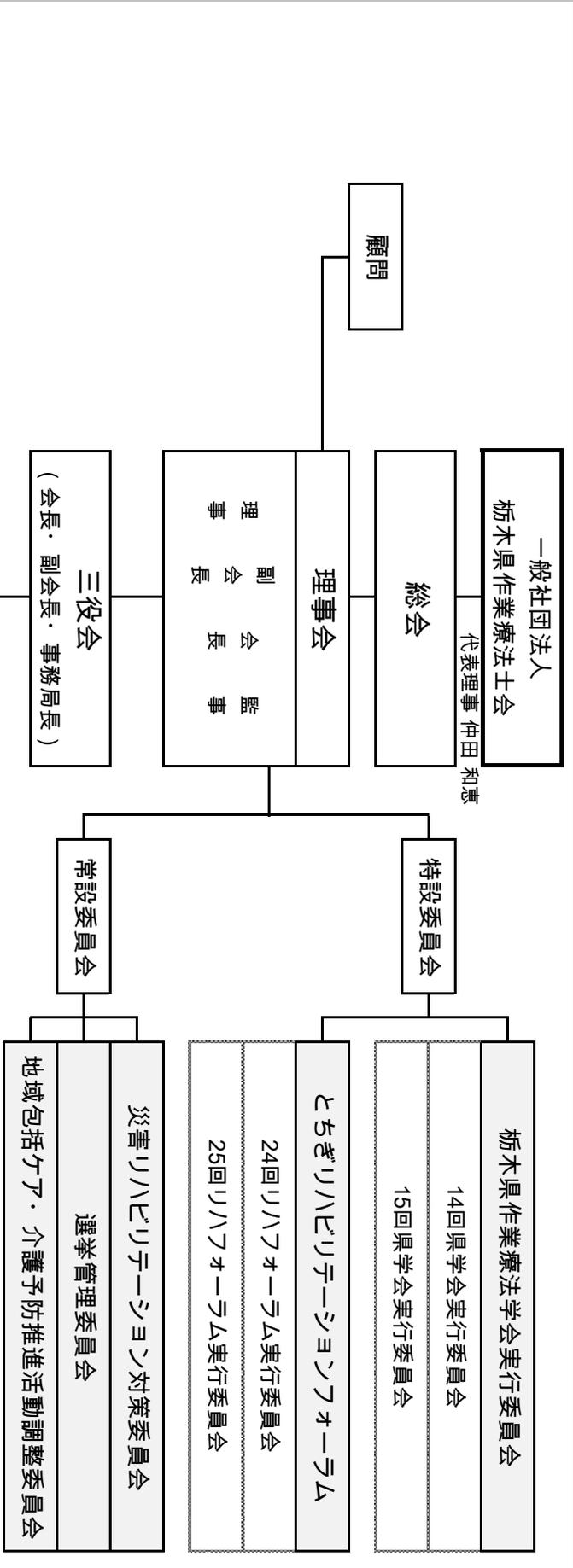
令和6年度 他組織・団体等の士会代表委員名簿

内容	期間	依頼関連部署	担当
栃木県立リハビリテーションセンター運営懇談会	H13～	栃木県立リハビリテーションセンター	仲田 和恵 (上都賀総合病院精神科デイケア)
栃木県脳卒中・心血管疾患対策協議会	H15.4～	栃木県保健福祉部健康増進課	横山 奈美 (JCHO うつのみや病院)
栃木県災害リハビリテーション支援関連団体協議会	H26.4～		仲田 和恵 (上都賀総合病院精神科デイケア)
宇都宮市介護認定審査会	R5.4～	宇都宮市保健福祉部高齡福祉課	坂田 尚昭 (新上三川病院) 有馬 正人 (曙訪問看護ステーション) 岩瀬 直樹 (新宇都宮リハビリテーション病院) 横山 奈美 (JCHO うつのみや病院) 寺尾 博幸 (新上三川病院) 渡邊 真一 (白澤病院) 伊澤 仁美 (自宅)
宇都宮市障がい支援区分認定審査会	R5.4～	宇都宮市保健福祉部障がい福祉課	大橋 由美子 (マロニエ医療福祉専門学校)

			阿久津 卓 (宇都宮リハビリテーション病院) 亀山 朋子 (宇都宮西ヶ丘病院)
栃木刑務所地域連携事業	R3.4 ~	栃木刑務所	瀧田 祐子 (だいなリハビリクリニック) 久米 真菜美 (ユニットケア しおや) 渡邊 彬 (放課後等デイサービス グローバルキッズメソッド)
一般社団法人 栃木県リハビリテーション専門職協会	R4.4 ~	一般社団法人 栃木県リハビリテーション専門職協会	岩瀬 直樹 (新宇都宮リハビリテーション病院) 谷口 敬道 (国際医療福祉大学) 横山 奈美 (JCHO うつのみや病院) 寺田 圭甫 (ぶどうの舎)
SCPA-Japan 栃木県支部	R5.5 ~	一般社団法人日本脳 卒中医療ケア従事者 連合	上岡 克好 (新小山市民病院)
第 71 回精神保健福祉全国大会実行委員会委員	R5.11 ~ R7.3	栃木県障害福祉課	仲田 和恵 (上都賀総合病院精神科デイケア)
栃木県自立支援協議会相談支援部会	H25.4 ~	栃木県障害福祉課	山口 理貴 (一般社団法人 Bridge)
栃木県発達障害者支援アドバイザー事業	R2.10 ~	栃木県障害福祉課	山口 理貴 (一般社団法人 Bridge) 関森 英伸 (国際医療福祉大学) 緒方 輝 (自宅会員)
栃木県障害者スポーツ地域連絡協議会	R5.2 ~	栃木県障害者スポーツ協会	野崎 智仁 (国際医療福祉大学) 坂主 成美 (国際医療福祉リハビリテーションセンター) 岡田 岳 (マロニエ医療福祉専門学校)

令和6年度 協会関連委員会及び窓口担当者名簿

委員会及び担当窓口	期間	協会担当部	担当
教育部生涯教育委員会生涯教育制度推進班	H15.9～	教育部生涯教育課	渡邊 真一（白澤病院）
倫理問題担当窓口	H17～	倫理委員会	友利 海邦 （新上三川病院）
MTDLP室 MTDLP推進委員	H30～	MTDLP室	五月女 彩貴 （うつのみや訪問看護リハビリステーションにこっと）
日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会48団体連携協議会（旧47都道府県委員会）	H27.4～	地域社会振興部 士会連携課	仲田 和恵 （上都賀総合病院精神科 ケア）



地域局		学術局		広報局		社会局		事務局		福利部				
局長：横山		局長：渡邊		局長：岩瀬		局長：山口		局長：坂田						
地域共生社会推進部 障害児・者福祉推進部門 認知症ケア推進部門 高齢・通所リハビリテーション推進部門	地域活動支援部 久米	福祉用具部 須藤(夫)	学術部 学術誌編集部門 学会支援部門 高村	研修部 分野別研修会部門 研修会企画運営部門 須藤	教育部 生涯教育研修部門 M T D L P 班 現職者選択研修班 現職者共通研修班 生涯教育管理部門 染谷	ウェブサイト管理運営部 野尻	広報部 レポート作成部門 上岡	制度対策部 自動車運転支援推進部門 保険福祉部門 和久井	事業部 作業療法啓発推進部門 委託事業部門 野崎	財務部 資産管理部門 予算管理部門 玉野	員管理 年会費管理部門 板倉	総務部 総務部 規約部門 総会議事運営部門 寺尾	法人庶務部門	福利部

令和5・6年度 理事・監事・顧問名簿

		役職	氏名	所属
代表理事	1	会長	仲田 和恵	上都賀総合病院精神科デイケア
事務局	2	副会長兼事務局長	坂田 尚昭	新上三川病院
	3	総務部担当理事	寺尾 博幸	新上三川病院
	4	会員管理部担当理事	板倉 未来	緑の屋根診療所
	5	財務部担当理事	玉野 彩	自治医科大学附属病院
	6	福利部担当理事	信末 匡哉	とちぎメディカルセンターとちのき
社会局	7	副会長兼社会局長	山口 理貴	一般社団法人Bridge
	8	事業部担当理事	野崎 智仁	国際医療福祉大学
	9	制度対策部担当理事	和久井 千夏子	栃木県立リハビリテーションセンター
広報局	10	副会長兼広報局長	岩瀬 直樹	新宇都宮リハビリテーション病院
	11	広報部担当理事	上岡 克好	新小山市民病院
	12	ウェブサイト管理運営部担当理事	野尻 真生	マロニエ医療福祉専門学校
学術局	13	副会長兼学術局長	渡邊 真一	白澤病院
	14	教育部担当理事	染谷 祐司	倉持整形外科・内科
	15	研修部担当理事	須藤 智宏	小山富士見台病院
	16	学術部担当理事	高村 直裕	国際医療福祉大学
	17	福祉用具部担当理事	須藤 誠	獨協医療大学日光医療センター
地域局	18	副会長兼地域局長	横山 奈美	JCHOうつのみや病院
	19	地域活動支援部担当理事	久米 真菜美	尾形医院
	20	地域共生社会推進部担当理事	有馬 正人	曙訪問看護ステーション
	21	監事	黒渕 永寿	自治医科大学附属病院
	22	監事	谷口 敬道	国際医療福祉大学
	23	顧問	松崎 昭治郎	氏家病院

令和6年度 常設・特設委員会名簿

常設委員会	委員会担当理事	委員長
災害リハビリテーション対策委員会	広報局長およびウェブサイト管理運営部担当理事	熊倉 万実子 (那須赤十字病院)
地域包括ケア・介護予防推進活動調整委員会	地域局長	寺田 圭甫 (ぶどうの舎)
選挙管理委員会	事務局長	友利 海邦 (新上三川病院)

特設委員会	委員会担当理事	委員長
第14回栃木県作業療法学会実行委員会	学術部担当理事	渡邊 真一 (白澤病院)
第15回栃木県作業療法学会実行委員会・第1回栃木県リハビリテーション学術大会	学術部担当理事	須藤 智宏 (小山富士見台病院)

第24回とちぎりハビリテーションフ ォーラム実行委員会	社会局長および事業部担 当理事	山川 竜之介 (国際医療福祉リハビリテーショ ンセンターなす療育園)
第25回とちぎりハビリテーションフ ォーラム実行委員会	社会局長および事業部担 当理事	田村 勇樹 (マロニエ医療福祉専門学校)

令和6年度 各部・委員会の業務分掌

【事務局】

総務部

- (1) 理事会、並びに三役会会議の開催および運営に関する事
- (2) 総会議事運営に関する事
- (3) 内外公文書その他の文書管理に関する事
- (4) 儀礼関係、内外の来信に関する事
- (5) 日本作業療法士協会、各県士会、他団体との連絡調整に関する事
- (6) 日本作業療法士協会、各県士会、他団体からの調査に関する事
- (7) 定款、定款施行規則、規約に関する事
- (8) 作業療法士の職業倫理に関する事
- (9) 事務所の運営、管理に関する事
- (10) パート職員の管理に関する事
- (11) 法人の備品管理に関する事
- (12) 法人運営・管理に関する事
- (13) その他、各部に属しないことに関する事

会員管理部

- (1) 会員の入退会の把握、管理に関する事
- (2) 会員名簿に関する事
- (3) 会費収入の管理に関する事
- (4) 休会制度の運営・管理に関する事
- (5) 会費納入率安定化に関する事
- (6) その他、会員管理に関する事

財務部

- (1) 予算案・補正予算案編成に関する事
- (2) 予算執行における収支管理に関する事
- (3) 各部への会計処理などの支援に関する事
- (4) 通帳および会計簿類の管理
- (5) 外部事業における会計処理や窓口
- (6) 資産の維持、管理に関する事
- (7) 財務諸表の管理に関する事
- (8) その他、法人の財務に関する事

福利部

- (1) 会員を対象とした交流事業の企画運営に関する事
- (2) 本会への入会促進に関する事
- (3) 本会組織率の向上に関する事

【社会局】

事業部

- (1) 外部に対する作業療法の啓発活動等の企画・運営
- (2) 関連団体・関係機関との連絡・調整および連携推進に関わる事
- (3) 障がい者スポーツの促進に関する事
- (4) その他、作業療法の啓発・普及および本会の宣伝活動に関する事

制度対策部

- (1) 医療保険、介護保険、障害保健福祉に関する情報の収集および発信
- (2) 作業療法士の運転等の移動支援に関する事
- (3) 作業療法士の特別支援教育への支援に関する事

【広報局】

広報部

- (1) 士会報の編集・発行に関する事
- (2) 会員の広報活動に関する事
- (3) 一般向けのリーフレット作成に関する事
- (4) その他、広報に関する事

ウェブサイト管理運営部

- (1) ホームページの管理・運営に関する事
- (2) 本会の記録に関する事

【学術局】

教育部

- (1) 作業療法士の生涯教育に関する事
- (2) 臨床実習指導者養成に関する事
- (3) その他、教育に関する事

研修部

- (1) 各領域における専門性を重視した研修会の企画・運営に関する事
- (2) 会員の学術・技能向上のための企画や運営に関する事

学術部

- (1) 県学会開催支援
- (2) 学術誌の企画・制作・発行に関する事
- (3) 作業療法の学術的発展に関する事
- (4) その他、学術活動に関する事

福祉用具部

- (1) 住宅改修・福祉用具に関する会員への情報提供
- (2) 住宅改修・福祉用具に関する研修会の開催
- (3) 住宅改修・福祉用具に関する内外からの相談対応
- (4) 住宅改修・福祉用具に関する広報活動
- (5) その他、住宅改修や福祉用具に関すること

【地域局】

地域活動支援部

- (1) 作業療法士の地域支援事業への参画の推進に関すること
- (2) その他、地域包括ケアシステムにおける作業療法の振興に関すること

地域共生社会推進部

- (1) 認知症支援における作業療法の推進に関すること
- (2) 訪問・通所における作業療法の推進に関すること
- (3) 障がい者（児）に対する作業療法の推進に関すること
- (4) その他、地域共生社会における作業療法の推進に関すること

【常設委員会】

○選挙管理委員会

- (1) 役員選任に関すること

○災害リハビリテーション対策委員会

- (1) 災害時の作業療法の役割に関すること
- (2) 栃木県リハビリテーション専門職協会との連携に関すること

○地域包括ケア・介護予防推進活動調整委員会

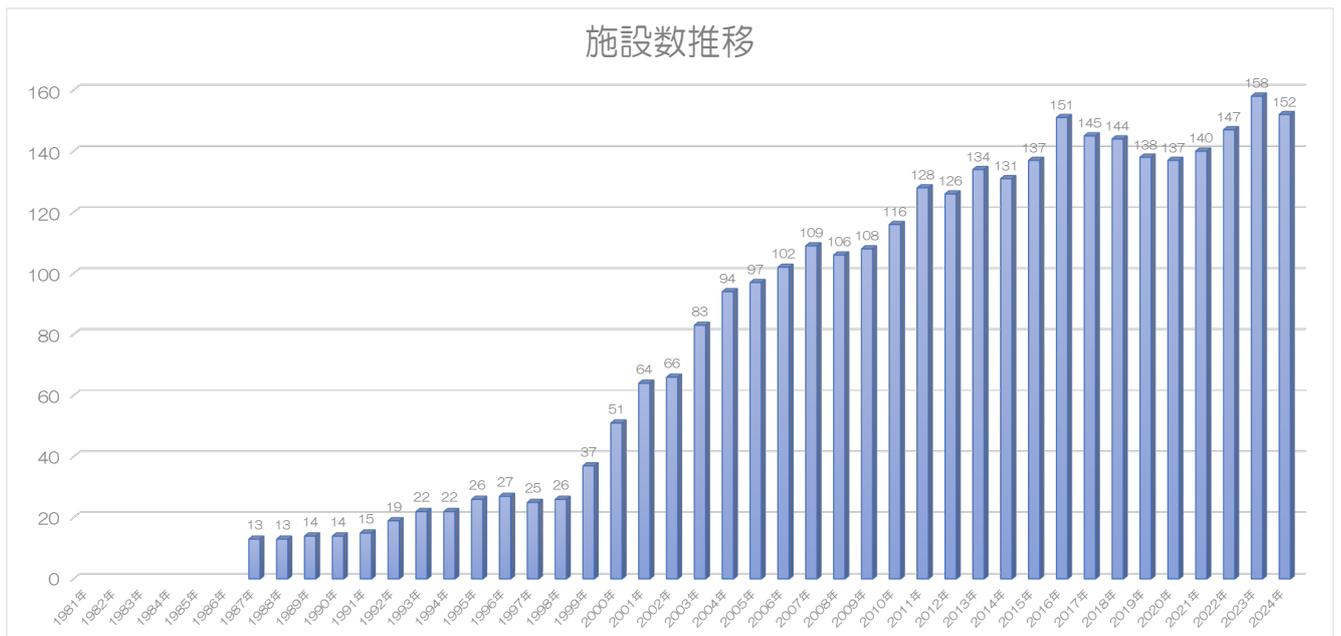
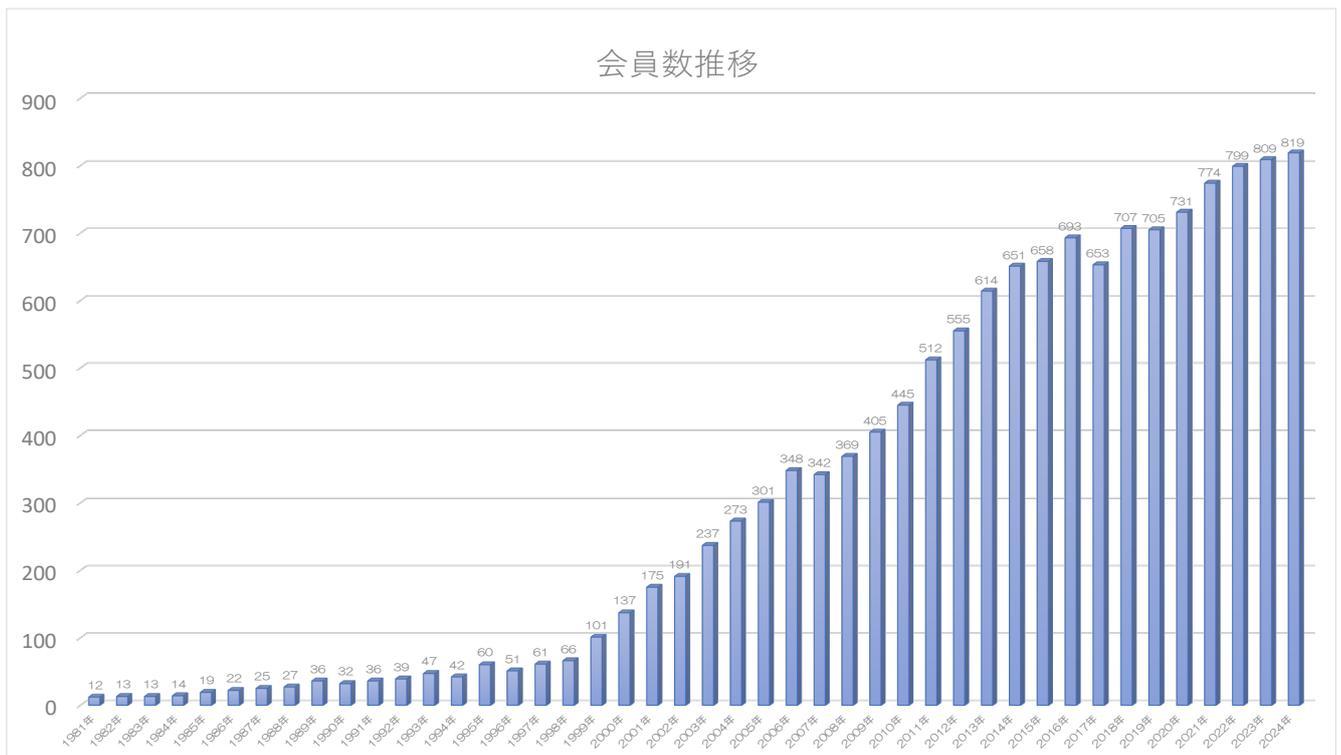
- (1) 栃木県リハビリテーション専門職協会における地域包括ケア事業との連携・調整に関すること
- (2) 栃木県リハビリテーション専門職協会における介護予防推進事業との連携・調整に関すること
- (3) 栃木県リハビリテーション専門職協会における訪問リハビリテーション事業との連携・調整に関すること
- (4) 日本作業療法士協会地域社会振興部地域事業支援課の地域支援への作業療法士の参画を促進するための事業との協働・調整に関すること

会員数・施設推移

2024年度(末日時点)

会員数：819名 入会：74名 退会：61名(自主退会 34名、強制退会 27名) 休会：13名

会員所属施設数：152施設



一般社団法人 栃木県作業療法士会

事務所

〒 321-0145 宇都宮市茂原一丁目1021番地7

TEL : 028-678-9695 FAX : 028-678-9697

E-mail : kw584242@kc4.so-net.ne.jp